2021年度事業報告書

(事業年度 2021 年 4 月 1 日 ～ 2022 年 3 月 31 日)

学校法人 福岡女学院

－学院聖句－

わたしはぶどうの木、あなたがたはその枝である。人がわたしにつながっており、わたしもその人につながっていれば、その人は豊かに実を結ぶ。わたしを離れては、あなたがたは何もできないからである。

（ヨハネによる福音書１５章５節）

－2021 年度　年間聖句－

人の心には多くの計らいがある。
主の御旨のみが実現する。

（箴言１９章２１節）

«2021 年度 事業報告にあたって»

福岡女学院は 1885（明治 18）年にジェニーＭ．ギール女史によって福岡に女子教育を開拓するために創立され 136 周年を迎えました。その間には福岡大空襲による校舎焼失など、幾多の困難に遭遇しながらも、その時代、その時代における教職員、生徒や学生並びに関係者の皆様のお支えにより今日に至ることができておりますことは、感謝と喜びです。

前理事長は、2021 年の年間目標を『新しいぶどう酒は新しい革袋に』としました。これは 2021 年度に新たな運営体制に代わることから、伝統を守り、後世に伝えるためには、その時代に応じて、柔軟に変化し続けることが大切であると考え、聖書（『ルカによる福音書 5：36』）から選んだものです。

4 月に院長、大学学長及び中高校長が、6 月に理事長が就任し、新しい体制でスタートし、運営してまいりました。2020 年からの新型コロナウィルス感染症により、学校の授業形態の変更や、行事の縮小など多大な影響を受けましたが、ICT 環境の整備や、対面授業・通常の教育活動を行うための整備を進めてきました。

また、2021 年度は、第 1 期中期計画の最終年度として、第 1 及び第 2 ステージ 6 年間の総括を行い、第 2 期中期計画の策定を行いました。

多様な教育を提供する私立学校のガバナンス強化のため、文部科学省に設置された「学校法人のガバナンスに関する有識者」による「学校法人ガバナンス改革会議」で審議がなされており、その方策に基づいて今後の学校法人の理事会・評議員会の機能・役割等を改める必要も想定されます。

社会の変化や時代の変化は急激であり、社会の期待に応えていかなければなりません。

地域社会へ貢献ができ、かつ未来社会で活躍できる人材を育成・輩出する学校として一層のガバナンスの遵守に努めてまいります。

最後になりましたが、2021 年度の各事業を終えることができましたのは、教職員を始め、保護者(保証人)・同窓生、女学院関係者の皆様のお力添えによるものです。心より感謝申し上げます。今後とも、福岡女学院の活動にご理解をいただきますとともに、更なるご協力並びにご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

2022年　5月
理事長　片　野　光　男
院　長　阿久戸　光　晴

目次

«2021年度 事業報告にあたって»....1
目次....2
1．法人の概要....4
（1）学校法人の概要....4
（2）教育方針と特色....4
（3）2021 年度　学院組織図....6
（4）役員の概要....7
2．事業の概要....10
（1）学校法人の規模....10
1）学校・学部・学科等の学生数等の状況....10
2）収容定員充足率....11
3）教職員の概要....11
（2）事業報告　＊各学校の事業報告は後に記載....12
（3）学院の将来計画....12
（4）学院施設等の環境整備について....12
（5）人事異動（役員・専任教職員）....13
3．福岡女学院大学・短期大学部....14
（1）2021 年度の事業目的について....14
（2）2021 年度の取り組みと評価....15
1）内部質保証....15
2）教育....15
3）学生の受け入れ....16
4）学生支援....17
5）社会貢献....18
6）国際化....18
7）大学運営・財務....19
（表）第 1 期中期計画最終年度(2021 年度）評価....19
4．福岡女学院看護大学....21
（1）計画を通しての毎年の基本事項....21
1）教育理念....21
2）教学力の具体的目標....21
3）国立病院機構との連携強化....21
4）古賀市との連携強化....21
5）独自のシミュレーション教育の推進....21
6）独立採算制を基本とする健全な運営、競争的資金獲得による自治運営力強化....21
（2）2022 年の第 2 期中期計画策定に向けて計画....21
1）組織改変、改組....21
2）教員組織関連....21
3）各種委員会関連....22
4）修学環境整備....22
5．福岡女学院 中学校・高等学校....23
（1）基本理念....23
（2）基本方針....23
（3）2021 年度重点目標....23
（4）事業計画....23
1）学校経営....23

2）教育の質的向上 24
3）キャリア教育・進路指導 24
4）生徒指導 25
5）安全管理 25
6）学習環境整備 26
7）生徒募集 27
8）財政計画 28
6．福岡女学院幼稚園 29
（１）2021 年度事業計画総括 29
（２）2021 年度事業内容 29
1）教育理念・教育目標の遂行 29
2）保育の質の向上と保育環境整備 29
3）保護者教育・子育て支援 30
4）他機関連携 30
5）園児募集・広報 30
6）将来計画と財政管理 30
7．福岡女学院事務局 31
（１）総括 31
（２）中期計画における重点項目 31
（２）－１）「経営の充実と強化に関する目標」達成のための年度計画 31
（２）－２）「その他業務運営の改善・改革に関する重要な目標」達成のための年度計画 35
（２）－３）「組織力の活性化と業務運営の改善に関する目標」達成のための年度計画のうち、特に、学院事務局、あるいは各学校の事務部門が取り組むべき計画 38
8．2021年度 決算報告 40
（１）財務の概要 40
（２）決算の概要 41
（３）その他 44
（４）監査報告書 48

1．法人の概要

（1）学校法人の概要

法人名	学校法人 福岡女学院	理事長名	片野　光男
所在地	〒811-1313 福岡県福岡市南区曰佐3丁目42-1	電話番号	092（581）1492
設立年月日	明治18（1885）年6月15日	資産の総額	20,755,157,008円 (2022年3月末現在)
目　的	本法人はキリスト教主義によって教育基本法および学校教育法に従い学校教育を行うことを目的とする。		

（2）教育方針と特色

福岡女学院は、1885年（明治18年）に創立され、それまで顧みられなかった女子教育を開拓し、キリスト教を基盤とする人格陶冶を重んじ、教育基本法及び学校教育法にのっとって、変動する社会にも常に貢献出来るよう新しい教育分野を拓き続けながら136年を迎えた。

今日学院は幼稚園、中学校、高等学校（普通科・音楽科）、短期大学部（英語科）、大学（人文学部－現代文化学科・言語芸術学科・メディア・コミュニケーション学科、人間関係学部－心理学科・子ども発達学科、国際キャリア学部－国際英語学科・国際キャリア学科、大学院－人文科学研究科）及び看護大学（看護学部－看護学科）を擁しており、これまでに多くの個性豊かで、国際的感覚をもち、神を畏れ人に奉仕する有能な卒業生を、日本各地及び国外にも輩出し社会に貢献してきた。

学院の各学校の教育目的について、学則には次のように記されている。

■福岡女学院がめざす人間像

イエス・キリストにつながれて、愛をもって神を畏れ隣人と共に生き、豊かに実を結ぶ人間。

■福岡女学院大学大学院

本大学院は、キリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、総合的かつ精深・高度な学術研究を行なうとともに、専門的知識と研究能力を備え、国際社会に対応できる女性を育成するための教育を行うことを目的とする。

■福岡女学院大学

本学はキリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、神を畏れ奉仕に生きるよき社会人としての女性を育成するために、教育基本法および学校教育法に従って、深く専門の学芸に関する教育・研究を行うことを目的とする。

■福岡女学院大学短期大学部

本学は、イエス・キリストに基づく福岡女学院創立の精神にのっとり、神を畏れ、奉仕に生きるよき社会人を育成するために、教育基本法および学校教育法に従って女子の専門教育を行ない、高い教養と実際的な専門知識を授けることを目的とする。

■福岡女学院看護大学

本学はキリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、看護・保健医療分野の専門知識と技術を教授・研究し、あわせて豊かな教養と人間性を兼ね備えて、地域医療への寄与、人々の活力向上に貢献する看護・保健医療専門職の女性を育成することを目的とする。

■福岡女学院高等学校

本校はキリスト教主義によって、教育基本法および学校教育法に基づき、女子に高等普通教育および専門教育を施すことを目的とする。

■福岡女学院中学校

本校はキリスト教主義によって、教育基本法および学校教育法に基づき、女子に中等普通教育を施すことを目的とする。

■福岡女学院幼稚園

この幼稚園はキリスト教主義によって、学校教育法第22条及び第23条に基づいて義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。

（3）2021年度　学院組織図

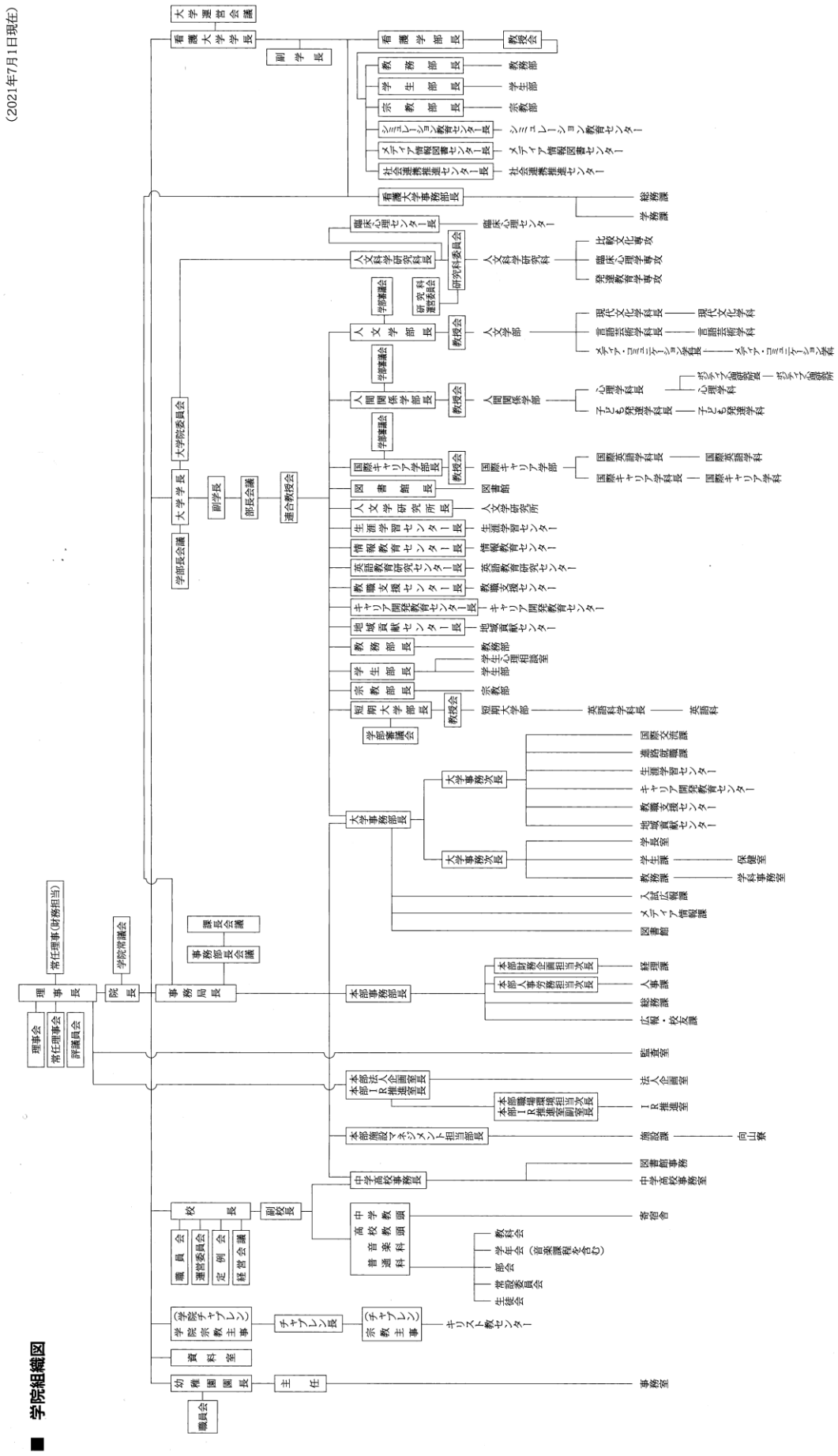

（４）役員の概要

１）役員：定員　18名（理事16名、監事2名）

（2022年3月31日現在）

役員	選任区分 (寄附行為)	氏　　名	自年月日	至年月日	常勤･非常勤 等の別	現職等
理事	6-1-2 (看護大学長)	片野　光男	2021年6月1日 (2025年8月1日)	2024年3月31日	常勤 (業務執行)	(学)福岡女学院理事長 福岡女学院看護大学学長兼務
理事	6-1-1 (院長)	阿久戸　光晴	2021年4月1日	2024年3月31日	常勤 (業務執行)	(学)福岡女学院院長
理事	6-1-2 (大学長)	伊藤　文一	2021年4月1日	2024年3月31日	常勤 (業務執行)	福岡女学院大学･福岡女学院大学短期大学部学長
理事	6-1-2 (中高校長)	重枝　一郎	2021年4月1日	2024年3月31日	常勤 (業務執行)	福岡女学院中学校･高校校長
理事	6-1-2 (幼稚園長)	谷村　寛子	2017年4月1日	2023年3月31日	常勤 (業務執行)	福岡女学院幼稚園園長
理事	6-1-3 (事務局長)	髙木　幸二	2019年1月20日	2025年1月19日	常勤 (業務執行)	(学)福岡女学院事務局長 (株)ミッションサポート代表取締役社長
理事	6-1-4 (宣教師)	シュー土戸　ポール	2017年6月1日	2023年5月31日	非常勤 (非業務執行)	(学)青山学院副院長、同宣教師、青山学院大学文学部教授･大学宗教主任 (学)東洋英和女学院理事･評議員
理事	6-1-5 (キリスト者)	礒山　誠二	2016年6月1日	2025年5月31日	非常勤 (非業務執行)	(株)九州リースサービス代表取締役社長 (学)中村学園 監事 (学)福岡大学 理事･評議員
理事	6-1-5 (キリスト者)	阿部　高子	2017年6月1日	2023年5月31日	非常勤 (非業務執行)	
理事	6-1-5 (キリスト者)	田川　大介	2018年6月1日	2024年5月31日	非常勤 (非業務執行)	(株)西日本新聞社 メディア戦略局次長 (学)西南学院 理事 (学)西南幼稚園 理事･評議員
理事	6-1-5 (キリスト者)	飛田　惠子	2019年6月1日	2025年5月31日	非常勤 (非業務執行)	福岡女学院同窓会会長 東京家庭裁判所家事参与員
理事	6-1-5 (キリスト者)	柴田　　篤	2019年6月1日	2025年5月31日	非常勤 (非業務執行)	九州大学名誉教授
理事	6-1-5 (キリスト者)	鶴　　恵美	2019年6月1日	2025年5月31日	非常勤 (非業務執行)	(社福)一羊会 奈多愛育園 園長(理事)
理事	6-1-5 (キリスト者)	廣田　りょう	2020年6月1日	2023年5月31日	常勤 (非業務執行)	福岡女学院財務担当
理事	6-1-5 (キリスト者)	谷口　初美	2021年6月1日	2024年5月31日	常勤 (業務執行)	福岡女学院看護大学副学長
理事	6-1-5 (キリスト者)	藤野　昭宏	2021年6月1日	2024年5月31日	非常勤 (非業務執行)	産業医科大学医学部医学概論教室教授
監事	6-2	上野　雅生	2015年4月1日	2025年5月31日	非常勤	弁護士
監事	6-2	山本　修二	2017年6月1日	2023年5月31日	非常勤	税理士　福岡会計事務所所長

＜学校法人福岡女学院寄附行為＞

第６条 第１項

（1）院長の職にある者
（2）本法人の設置する学校の学校長の職にある者
（3）事務局長の職にある者
（4）日本基督教団関係の宣教師又は牧師である者
（5）キリスト者又はキリスト教精神に基づく教育に理解がある者

2）評議員：定員　34名

（2022年3月31日現在）

選任区分	氏　　名	自年月日	至年月日	現職等
事務局長	髙木　幸二	2019年1月20日	2025年1月19日	福岡女学院事務局長 兼務理事
本学院宗教主事	徐　亦 猛	2017年4月1日	2023年3月31日	福岡女学院大学 宗教主事
本学院専任職員 （大学教員）	二階堂　整	2018年4月1日	2024年3月31日	福岡女学院大学 人文学部学部長
本学院専任職員 （大学教員）	佐野　幸子	2018年4月1日	2024年3月31日	福岡女学院大学 人間関係学部学部長
本学院専任職員 （大学教員）	中島　千春	2021年4月1日	2024年3月31日	人文学部学部長 国際キャリア学部学部長
本学院専任職員 （短大教員）	垣原　由利子	2021年4月1日	2022年3月31日	福岡女学院大学短期大学部 学部長
本学院専任職員 （看護大教員）	谷口　初美	2021年4月1日	2023年3月31日	福岡女学院看護大学　副学長・看護学部学部長兼務　兼務理事
本学院専任職員 （看護大教員）	山崎　不二子	2018年8月15日	2022年3月31日	福岡女学院看護大学 看護学部教授
本学院専任職員 （高校・中学教員）	津留﨑　聡史	2021年4月1日	2024年3月31日	福岡女学院高等学校・中学校副校長 福岡女学院高等学校教頭兼務
本学院専任職員 （高校・中学教員）	久家　康彦	2020年4月1日	2024年3月31日	福岡女学院中学校教頭
本学院専任職員 （高校・中学教員）	水 野　光	2021年4月1日	2023年3月31日	福岡女学院高等学校・中学校 教諭
本学院専任職員 （幼稚園教員）	岡本　由理	2020年4月1日	2023年3月31日	福岡女学院幼稚園教諭(主任)
本学院専任職員 （事務職員）	松村　憲治	2021年6月1日	2024年5月31日	福岡女学院事務職員
本学院専任職員 （事務職員）	築地　麻子	2018年6月1日	2024年5月31日	福岡女学院事務職員
宣教師	小 海　光	2015年6月1日	2024年5月31日	(公財)ウェスレー財団 代表理事
卒業生	桑原　洋子	2018年6月1日	2024年5月31日	福岡女学院同窓会副会長 (有)オー・エム・ケン代表取締役
卒業生	角　静 香	2015年6月1日	2024年5月31日	
卒業生	飛田　恵子	2018年6月1日	2024年5月31日	東京家庭裁判所家事参与員 福岡女学院同窓会会長　兼務理事
卒業生	田中　羊子	2021年6月1日	2024年5月31日	
卒業生	上野　都花	2021年6月1日	2024年5月31日	
保証人・保護者	松清　真穂	2019年4月1日	2023年3月31日	福岡女学院大学学生保証人 (株)スターフライヤー　社員
保証人・保護者	平松　佳織	2020年4月1日	2023年3月31日	福岡女学院大学学生保証人 ピアノ教室主催
保証人・保護者	柴田　照美	2021年4月1日	2024年3月31日	（株）柴田建築設計事務所 取締役 総務部長
保証人・保護者	竹田　殉聖	2017年4月1日	2023年3月31日	福岡女学院高等学校生徒保護者 福岡新生キリスト教会　主任牧師
保証人・保護者	塩月　真紀	2020年4月1日	2023年3月31日	福岡女学院中学校生徒保護者
保証人・保護者	平田　新菜	2021年4月1日	2022年３月31日	福岡女学院幼稚園園児保護者
学識経験者	多田　玲一	2012年6月1日	2024年5月31日	日本基督教団福岡女学院教会 牧師

選任区分	氏　　名	自年月日	至年月日	現職等
学識経験者	志満　秀武	2015年6月1日	2024年5月31日	久山療育園 理事
学識経験者	鏑木　政彦	2018年8月15日	2024年5月31日	九州大学　副学長 九州大学大学院 比較社会文化研究院教授
学識経験者	神庭　重信	2018年8月15日	2024年5月31日	九州大学名誉教授
学識経験者	藤野　昭宏	2018年8月15日	2024年5月31日	産業医科大学医学部医学概論 教室教授　兼務理事
学識経験者	森 野　　滋	2018年8月15日	2024年5月31日	(株)森野商店　代表取締役社長
学識経験者	守山　惠子	2021年6月1日	2024年5月31日	福岡女学院大学 非常勤講師
学識経験者	吉田　雅俊	2021年6月1日	2024年5月31日	(学)西南学院 監事

3）責任免除・責任限定契約、補償契約・役員賠償責任保険契約の状況

①責任免除

・学校法人福岡女学院寄附行為第34条に基づく。

②責任限定規約

・役員は学校法人福岡女学院寄附行為第35条の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律で定める額(以下「最低限度額」という。)を上限に本法人があらかじめ定めた額と、最低限度額とのいずれか高い額とする。

③補償契約

・本法人と役員の間においての補償契約の締結はない。

④役員賠償責任保険契約

・本法人は、本法人の理事、監事及びその相続人等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結している。保険料は全額本法人が負担しており、理事及び監事がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求にされた場合の損害賠償金及び争訟費用等が当該保険にて補填される

2． 事業の概要

（1）学校法人の規模

1）学校･学部･学科等の学生数等の状況

2021年5月1日現在（単位：人）

設置する学校名	学部･学科等名	入学(園)定員	入学者数	学生･生徒･園児数	
				収容定員*1	現員数
福岡女学院大学大学院 福岡女学院大学	●人文科学研究科				
	･比較文化専攻	5	4	10	5
	･臨床心理学専攻	10	11	20	25
	･発達教育学専攻	5	1	10	6
	大学院合計	20	16	40	36
	●人文学部				
	･現代文化学科	105	104	415	456
	･言語芸術学科	50	42	204	201
	･メディア･コミュニケーション学科	50	52	204	221
	計	205	198	823	878
	●人間関係学部				
	･心理学科	100	112	408	451
	･子ども発達学科	105	112	473	470
	計	205	224	881	921
	●国際キャリア学部				
	･国際英語学科	60	60	244	279
	･国際キャリア学科	90	103	346	407
	計	150	163	590	686
	大学合計	560	585	2,284	2,485
	大学･大学院　合計	580	601	2,324	2,521
福岡女学院大学短期大学部	･英語科	100	73	200	187
福岡女学院看護大学	●看護学部				
	･看護学科	100	103	400	455
福岡女学院高等学校	●全日制課程普通科	184	128	552	402
	●　〃　音楽科	30	16	90	42
	計	214	144	642	444
福岡女学院中学校		120	71	488	269
福岡女学院幼稚園		72	65	192	192
合　計		1,186	1,057	4,246	4,068

（注）学生数、教職員本務者数は文部科学省学校基本調査（2021）による。
（注）収容定員には3年次編入定員を含む。
人文学部：現代文化学科5人、言語芸術学科2人、メディア･コミュニケーション学科2人
人間関係学部：心理学科4人、子ども発達学科4人
国際キャリア学部：国際英語学科2人、国際キャリア学科3人　計22人

2）収容定員充足率

（各年度５月１日現在）

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
福岡女学院大学	104.4%	104.6%	109.6%	109.9%	108.8%
福岡女学院看護大学	112.3%	115.5%	116.0%	117.0%	113.8%
福岡女学院大学短期大学部	115.5%	110.5%	110.5%	111.0%	93.5%
福岡女学院高等学校	68.2%	68.1%	70.1%	70.9%	69.2%
福岡女学院中学校	52.7%	48.4%	48.9%	50.7%	55.1%
福岡女学院幼稚園	104.2%	104.7%	103.1%	100.5%	100.0%

3）教職員の概要

(2021年5月1日現在)

	教員			職員		
	本務	平均年齢	兼務	本務	平均年齢	兼務
福岡女学院大学･大学院	88 人 〔学長を含〕	52.0 歳	171 人	62 人	44.3 歳	0 人
福岡女学院看護大学	39 人 〔学長を含〕	50.4 歳	40 人	20 人	42.4 歳	0 人
福岡女学院大学短期大学部	8 人	50.9 歳	28 人	6 人	41.0 歳	0 人
福岡女学院高等学校	36 人 〔校長を含〕	46.1 歳	33 人	12 人	46.1 歳	0 人
福岡女学院中学校	17 人	43.8 歳	18 人	6 人	47.3 歳	0 人
福岡女学院幼稚園	16 人 〔園長を含〕	39.4 歳	6 人	3 人	46.3 歳	0 人

文部科学省学校基本調査（2021）による。

（２）事業報告　＊各学校の事業報告は後に記載

【理事会・法人本部】

＜福岡女学院「ガバナンス・コード」の遵守＞

・学校法人の責務は、私立学校法第 24 条に「学校法人は、自主的にその運営基盤の強化を図るとともに、その設置する私立学校の教育の質の向上及びその運営の透明性の確保を図るよう努めなければならない」と規定されている。学校法人福岡女学院においても、2021 年度の事業計画概要に記載のとおり、中期計画の最終年度として 2020 年度までの事業計画を実施しつつ、学校教育法等の一部改正の趣旨を踏まえた法人運営の対応、本学が加盟する私立大学連盟及び日本私立短期大学協会が公表している「ガバナンス・コード」の遵守について点検評価を実施し、本法人のホームページで公表した。

＜看護大学大学院の設置認可申請＞

・2023 年 4 月開学を予定し、福岡女学院看護大学大学院の設置認可申請書を文部科学省に提出した。

＜組織・人事制度＞

・大学の各種センターの役割を見直し、適切な運用と強化、教員の学務を効率化を図るため、センター及び委員会の整備を行い、2022 年度からスタートする。

・事務職員全体の活性化を図ることを目的として、適正な評価・処遇・育成を行うため、人事制度を見直した。人事考課、異動及び職能資格制度を人事考課制度によって運用し、適正な評価・処遇・育成を図る。この制度は 2022 年度をトライアルとし、給与制度の検討を行うとともに、各種規程の改正を行う。2023 年度の人事考課結果に基づき、2024 年度に運用を行う。

（３）学院の将来計画

・学院の第 1 期中期計画（2016～2021 年度）の第 2 ステージ（2019～2021 年度）の最終年度を迎えた。2021 年度においても、新型コロナウィルス感染症により、縮小となった行事もあったが、各学校は感染症対策を実施しながら対面を基本として授業や保育を行った。

＜第 2 期中期計画(2022 年度～2027 年度)の策定＞

・第 1 期中期計画の総括を行い、第 2 期中期計画及び 2022 年度事業計画を策定した。

＜キャンパスマスタープランの策定＞

・学院（曰佐校地・古賀校地）の施設計画として「福岡女学院キャンパスマスタープラン 2021」を策定した。これは、アカデミックプラン及び経営戦略をもとに、キャンパスの整備・活用に関する戦略として基本方針を策定する。

（４）学院施設等の環境整備について

＜中高校舎の建て替え計画＞

・1960（昭和 35）年に建設された中学校舎及び高校校舎は、建設以来 60 年が経過している。これまで校舎のリニューアル工事や、耐震補強工事を実施してきたが、設備面において昨今の教育環境の変化に対応できていない問題点も多い。生徒の学校生活の充実や近年の ICT 化に対応できるよう建て替えを決定した。

＜大学体育館＞

・大学体育館は名称を「ミッションスポーツアリーナ」とし、2022 年 2 月 15 日に完成引き渡しを受けた。

・献堂式を 2022 年 3 月 15 日に行った。

（５）人事異動（役員･専任教職員）

<役員人事>(敬称略)

＜就任＞

･2021 年４月１日付

院　　長	阿久戸　光晴
大 学 学 長	伊藤　文一
看護大学学長	片野　光男（再任）
高等学校･中学校長	重枝　一郎

･2021 年６月１日付

理　事　長	片野　光男（看護大学学長兼務）
理　　事	谷口　初美（看護大学副学長･学部長）
理　　事	藤野　昭宏

＜退任＞

【理事長、院長、学校長】

･2021 年３月 31 日付

院　　長	寺園　喜基
大 学 学 長	阿久戸　光晴
高等学校･中学校長	藤　　義幸

･2021 年５月 31 日付

理　事　長	十時　忠秀
理　　事	吉田　茂生

<教職員人事（専任、契約）＞　途中採用、途中退職(契約終了)を含む

2021 年度採用：大学･短期大学部教員 10 人、看護大学教員 8 人、中高教員 7 人、幼稚園教員 2 人、事務職員 10 人

2021 年度退職：大学･短期大学部教員 5 人、看護大学教員 12 人、中高教員 5 人、幼稚園教員 0 人、事務職員 9 人

3． 福岡女学院大学･短期大学部

第 1 期中期計画評価にあたり、評価基準について

学院で提示された統一形式は達成度の評価、または、第 2 期中期計画策定において課題の整理と発見、といった二通りの解釈が可能である。

大学･短期大学部では、後者として理解し、以下の基準解釈に基づいて評価を行った。その理由は、計画及び目標の設定が一貫して達成度を測る想定になっておらず、達成度という同じ指標で評価しにくい、といったことにある。

なお、評価基準は、第 1 期中期計画で設定した、KPI(Key Performance Indicator)の確認とした。

中期計画対評価基準（項目別評価に対して）

A 達成（実施済みのもので、第 1 期中期計画で終了するもの）

B 第 2 期中期計画に継続（一部実施されたもので、今後の更なる努力が必要なもの）

C 未達成（実施されていないもので、計画及び目標の抜本的見直しが必要なもの）

中期目標対評価基準（各項目の全体評価に対して）

A 項目別評価が全部 A の場合

B 項目別評価に B が含まれる場合

C 項目別評価が全部 C の場合

（1）2021 年度の事業目的について

【2021 年度の事業目的】

1． 長期将来計画構想【VISION150/2035】を基盤に中期計画第 1 ステージ 1 及び第 2 ステージに渡って行ってきた事業を検証し、総括する。

2． 福岡女学院の理念に基づいて新たな大学教育の価値を創出する方策を検討し、次の中期計画を策定する。

3． コロナ感染防止対策の継続を前提に中期計画第 2 ステージの事業計画を精査し、ステージの終了に向けて実施を行う。

4． コロナ禍においても、教育･研究において、学生が充分な効果を上げられるよう、体制を整え展開する。

2021 年度は、中期計画最終年度であること、2021 年度から新体制がスタートすることを鑑み、従来の第 1 期中期計画の計画を検証すること、新たな中期計画に向けて、組織を整備することに重点を置いた。

2021 年度の成果としては、まず、全面的な組織整備を挙げられる。過年度からの課題であった各種センターの再編によるセンター活動及び運営の効率化について、2021 年度内にセンターの再編及び各種規程の整備を終えた。各種規程については、センター以外の各種委員会についても検証を行い、福岡女学院規則との整合性を中心に、規程を整えることによって、学内の諸組織の正常な運用を可能にした。（これらは 2022 年 3 月まで必要な手続きを完了）

次に、第 3 期認証評価の年であることから、自己点検･評価･FD 委員会を中心に内部質保証のための組織の点検、大学運営に関する全般的な検証をすることができた。

次に、長期化するコロナ禍の中で志願者募集や入学定員確保を目標に、本学の現状に合わせて入試制度を再検討し、一般選抜入試 A 方式を追加した。

次に、教員の学務の効率化のために、委員会を整備し、従来各学部から委員を選出していた 14 委員会を 7 つに整理し、2022 年度から合理的運用を図るようにした。さらに、大学運営における中核的な会議体を明確にすることで学長を中心とした大学運営の効率化を図るために、学部長会議と部長会議を廃止し、学部長と部長（宗教部長･教務部長･学生部長）を構成員とした「大学運営会議」を立ち上げた。（これらは 2022 年 3 月まで必要な手続きを完

了）

このように、2021 年度は第 1 期中期計画の最終年度に相応しく、次年度から本学が跳躍するための組織の整備を終えており、従来の課題を検証・整理して戦略的に解決していくための準備を整えた年であるといえる。

（2）2021 年度の取り組みと評価

1）内部質保証 （全体評価：B）

A　中期計画（評価：A）

①学長のリーダーシップのもと、中期計画のために評価のために必要な情報の収集と整理・分析を行う（評価：A）
②次期計画を策定する（評価：A）
策定に必要な情報収集（評価：A）

第 2 期中期計画の策定に向けて、自己点検・評価・FD 委員会の主導で「内部質保証シート」を開発し、各学部学科、各施設など、全学的に前年度の事業と今年度の事業を比較して自己評価を行うようにした。それによって、第 1 期中期計画評価及び第 2 期中期計画策定のために必要な情報の収集と整理及び分析を行うことができた。

これに基づき、学部長を構成員とした「第 2 期中期計画作業部会」を立ち上げ、学長を中心に中期計画策定に取り組んだ。

B　ＰＤＣＡサイクル（評価：B）

1）理念・目的
① 3 ポリシーの適切性、有効性の検証（評価：B）
②ディプロマポリシーの浸透（評価：B）
③カリキュラム・ポリシーの徹底（評価：B）
④アドミッション・ポリシーの検証（評価：B）
2）認証評価（評価：A）
3）自己点検・評価報告書作成（評価：A）
4）ＩＲ体制を整備し、多様な情報収集・分析・提案力を高める。（評価：Ｂ）

新入生に対しては、学部・学科の受け入れ方針の理解度を対話、アンケート等で調査を行う一方、最終学年及び卒業生に対してアンケートと聞き取りを行った。最終学年及び卒業生に対しては学位授与方針を満たしているかどうかについて 4 年間の教育成果を客観的に評価し、改善するための指標を得た。

各学部学科では教育課程編成実施方針に沿って教育が行われているかについて、定例会議を通して検証を行った。改善点については今後より明確化することが課題として残されている。3 ポリシーについては認証評価でも指摘を受けた点であるため、2022 年度に改善に向けて取り組む。

IR 体制は委員会が整備されているものの、自己点検・評価・FD 委員会との関係や構成員の重複などに課題を抱えており、同様の点を認証評価でも指摘を受けている。2022 年度に内部質保証体制の再構築を行う。

認証評価受審年度であることから、実地調査や評価結果に対して、学長主導のもと、自己点検・評価・FD 委員会が適切な対応を行った。

2）教育 （評価：B）

①各学部学科の開講カリキュラムと教育方針の整合性について検証する。**（評価：A）**

各学部学科の定例会議において検証を行った。その内容については、「内部質保証シート」にて報告され、第 2 期中期計画に反映する予定である。

②各学部学科で開講している資格関連カリキュラムの教育成果について検証する。**（評価：A）**

各学部学科の定例会議において検証を行った。その内容については、「内部質保証シート」にて報告され、第 2 期中期計画に反映する予定である。

③基盤教育の体制を整備する。**（評価：A）**

完成年度（2022 年度）に向けて、学長主導のもと、学部長・教務部長で構成された「基盤教育カリキュラム作業部会」を立ち上げ、基盤教育科目の各責任部署の意見を収集した上で、現在のカリキュラムを検証した。2022 年度 5 月理事会における学則改正に向けて、作業部会で案を作成、2022 年 4 月の連合教授会で承認手続きを進める予定である。

④短期大学部の新コース（イマージョン・コース・アカデミックインテンシブコース・エアライン・ツーリズムコース）の教育成果を検証する。**（評価：B）**

学部学科の定例会議において検証を行った。その内容については、「内部質保証シート」にて報告され、第 2 期中期計画に反映する予定である。コースの運用において、教員と学生の授業における満足度はみられるが、コロナ禍の長期化により、その成果などは十分に検証できない状況にあるため、今後の課題として考える。

⑤短期大学部の 4 年制大学への編入学制度の充実化における成果と課題を検証する。**（評価：B）**

学部長会議において短期大学部の学内編入学制度の充実化について合意ができており、今後積極的に制度の充実を図る予定である。

⑥大学院比較文化専攻のカリキュラムを検証し、教育の質向上を図る改定を具体的に進める。**（評価：B）**

学長主導のもと、研究科長及び比較文化専攻運営委員と協議を行った。具体的な改善案を得るには至らず、継続審議となっている。

⑦院生の研究活動の支援を強化する。**（評価：A）**

コロナ禍により活発な研究活動が難しい状況であることから、オンライン参加を促し、その参加費及び学会入会費の補助を行った。

⑧キリスト教センターは、オンラインと対面が両立するシステムを整備し、安定したチャペル運営を図る。**（評価：A）**

オンデマンド配信により定期的に安定的なチャペル運営を行う一方、ライブ配信が可能な機材を購入し、オンラインと対面が両立するシステムを整備した。

⑨情報教育センター・英語教育研究センター・キャリア開発センターは基盤教育におけるキャリア教育領域の充実を図る。**（評価：A）**

基盤教育完成年度（2022 年度）を迎え、カリキュラム改定に関する作業を行う「基盤教育カリキュラム作業部会」において検討されるため、この計画は終了とする。

⑩図書館の狭隘化対策を検討する。**（評価：A）**

キャンパスマスタープランにおいて図書館の改修が計画されていることからこの計画は終了とする。

⑪体育館の新築に取り組み、2022 年 2 月に建築を完了した。

⑫教室設備（机・椅子等）を順次更新する。**（評価：A）**

計画した更新を行った。

⑬教員の研究活動支援について、学院活性化基金及び学長裁量教育研究費等、学内の研究支援の活性化を図る。**（評価：A）**

若手教員の研究支援に焦点を当て、学長裁量教育研究費の分配の割合を変更した。

3）学生の受け入れ

①全学入試委員会を中心に、2021 年度入試に導入された新入試制度について迅速に検証を行い、必要な改善を図る。**（評価：A）**

2021 年度早々に全学入試委員会を 3 度開催し、前年度の入試結果、長期化するコロナ禍における志願者傾向、本学に合った入試制度などを考慮し、一般選抜入試 A 方式を追加した。

②適切な定員管理に基づいて各学部学科が定員を確保できるように全学的なシステムを作る。**（評価：B）**

学部学科の入試結果にばらつきがあり、一定の同一レベルに足並みをそろえる全学的なシステムを構築することは

現状として難しい。2021 年度はまず、学部長会議を中心に、各学部学科間の入試情報共有と判定の情報を以前より詳細に共有するようにした。

適正な定員管理に基づいた各学部学科の定員確保が可能な全学的なシステム構築は理想的であるが、複合的な要因が影響しあっていることから、段階的に実現していくための方略を立てることが課題といえる。

③コロナ禍の最中で行われた 2021 年度入試の志願者について学内外のデータに基づいて分析を行い、2022 年度志願者獲得の目標を早期に設定する。**（評価：B）**

入試広報課が学内外のデータに基づいた目標を、2022 年度入試が始まる前に、早期に提示した。

④広報活動の強化**（評価：B）**

学長から、大学ホームページにおける各学部学科の紹介ページである学科 today の活性化を促し、一部学科での掲載数と照会数が増加した。学科間の温度差があることが課題である。入試広報課を中心に、九州・山口県内をエリア化して効果的な訪問活動を行う一方、重点化地域である福岡県及びその近隣校訪問に努めた。さらに、学長が率先して高校訪問を積極的に行った。

⑤福岡女学院高校との高大接続について、大学コースの事前指導を充実させる。**（評価 B）**

福岡女学院高校と大学・短期大学部の執行部が複数に渡り、会合を行い、具体的な連携の方策を立てた。さらに検討を重ねていくべき課題である。

⑥短期大学部について、志願者増のための具体的方策を講じる。**（評価 B）**

学長主導で、執行部と短期大学部長・学科長との協議を複数回行った。全国及び近隣の短期大学の状況、今後の 18 歳人口の推移、社会における短期大学の位置など、客観的データに基づいた分析と共に、第 2 期中期計画において成果を上げる方策について、具体案を作成中である。

⑦大学院について、広報活動の強化等を通して、比較文化専攻・臨床心理学専攻・発達教育学専攻の志願者増を図る。**（評価 B）**

臨床心理学専攻は昨年に比べ志願者数が増加している一方、比較文化専攻だけでなく、発達教育学専攻の志願者が危機的状況であることから、研究科長及び各専攻運営委員に対応策の検討を依頼する予定である。

4）学生支援 （評価：B）

①情報教育センターは、より安定したオンライン環境の保障を図る。（評価：B）
②英語教育研究センターは、英語資格試験受付等資格取得の支援の充実を図る。（評価：B）
③国際交流課は、国内外の CIVID-19 の最新情報の収集しながら、留学・研修プログラムの協定校・提携校との情報交換・関係維持に努める。（評価：B）
④キャリア開発教育センターは、学生のインターンシップ先開拓を強化し、2021 年度参加者延べ人数目標を設定し取り組む。（評価：B）
⑤教職支援センターは、教員採用試験の準備支援の充実を図る。（評価：B）
⑥学生相談室は、相談員体制を強化し、学生への心理支援の充実化を図るとともに、合理的配慮に関連する教職員との連携と支援体制を強化する。（評価：B）
⑦進路就職課は、オンラインに対応する就職支援・企業説明会の支援活動をさらに向上させるとともに、Alumni Web などの利用を検討して卒業生の情報収集を図る。（評価：B）
⑧生涯学習センターは、学生支援のための講座開設など学生支援機能を強化する。（評価：B）

学生支援のための各施設や機関が目標としたものは、それぞれが現在進行形であり、日常の業務に関わるものであるため、一部目標を達成している一方、さらに改善すべき課題を共通して持っていると言える。なお、従来の単年度の計画様式に合わせて 2021 年度の計画を作成したため、各施設・機関ごとの計画が立てられている。しかし、2022 年度以降の中期計画においては、個別の施設または機関の目標ではなく、大学運営の大方針と第 2 期中期計画と目標に合わせてそれぞれが具体的な成果を提示できるように計画を設定することにする。

5）社会貢献 （評価：A）

社会貢献は継続して検討、発展させるべき重要課題であるが、2021 年度において組織を改編、2022 年度から「地域・国際交流センター」が稼働することから、2021 年度計画については、いったん終了とする。

①地域貢献センター（評価：A）
・社会連携社会貢献：地域・社会との連携を推進し、教育研究の成果を広く社会に還元を強化・発展させる。
・地域貢献活動を積極的に行うことができる環境の整備を図る。
②キャリア開発教育センター（評価：A）
・現在の産官学連携内容を検証し、質向上を図る。
・産官学連携機関の拡大を図る。
③教職支援センター（評価：A）
・支援成果及び採用結果を学内外に積極的に情報発信する。
・教員免許更新講習を拡大・充実させる。

各センターが目標としたものは、それぞれが現在進行形であり、日常の業務に関わるものであるため、一部目標を達成している一方、さらに改善すべき課題を共通して持っていると言える。なお、2021 年度にセンター改編を行ったため、地域貢献センターと生涯学習センターの活動は「地域・国際交流センター」において新たに展開される。よって、これらの計画は、2021 年度をもって終了とする。

⑤大学・短期大学部では、現在多岐に亘って行われている学部学科の教育プログラムをまとめ、情報発信を活性化する。**(評価：A)**

学科 today を中心に、大学案内の作成の工夫など、各学部学科が情報発信に努めている。これを計画として挙げることは終了とする。

6）国際化 （評価：A）

本学の国際化は継続して検討、発展させるべき重要課題であるが、2021 年度において組織を改編、2022 年度から「地域・国際交流センター」が稼働することから、2021 年度計画については、いったん終了とする。

①-1 国際性ランキングの向上を目指し、学長のリーダーシップのもと強化策を検討する。**（評価：A）**

国際化は重要課題であるが、達成目標として国際性ランキングを指標とすることを保留し、在学生の国際的な教育の機会、留学生の確保を当面の課題とし、この計画は終了とする。

①-2 学長のリーダーシップのもとメソジスト系大学との連携など検討する。**（評価：A）**

ミッション系大学との連携は将来的な課題とし、当面、在学生の国際的な教育の機会、留学生の確保を主要課題とすることで、この計画は終了とする。

②-1 留学生の確保について、日本人・外国人留学生の交流を支援強化し教育効果を高める。**（評価：A）**

国際交流センターを中心に工夫されているが、国際交流センターは、2022 年度から「地域・国際交流センター」において新たな活動を始めることから、この計画は終了とする。

②-2 国際交流センターを中心に、日本文化・ビジネスに関する短期プログラム設置の可性を検討することで多様な受け入れを図る。**（評価：A）**

国際交流センターを中心に工夫されているが、国際交流センターは、2022 年度から「地域・国際交流センター」において新たな活動を始めることから、この計画は終了とする。

③留学・研修制度について、危機管理体制を強化し、特に、緊急時危機管理については国際交流委員会と学長室間の情報収集・共有体制の確立を図る。**（評価：A）**

コロナ禍のスタート時に敏速に留学中の本学在学生の帰国の手配を行うなど、国際交流センターと国際交流委員会、学長室間の連携が行われた。今後「地域・国際交流センター」を中心に危機管理体制などが検討されることから、この計画は終了とする。

7）大学運営・財務 （評価：A）

第 2 期中期計画においては、大学運営・財務について、新たな視点、目標、計画を構想していることから、2021 年度の計画についてはいったん終了とする。

①円滑な大学運営のシステム作りを図り、学長・副学長・事務部長を中心とした会議を定例化し、大学運営における大学と事務局、教授会と理事会の円滑な意思疎通を図り、さらに連帯していく体制を作る。**（評価：A）**

「学長業務会議」（学長、副学長、事務部長、学長室事務次長）を定例化しており、大学運営における大学と事務局、教授会と理事会の円滑な意思疎通と連帯の体制が形成されている。

②会議の効率化を目指し、学部長会議・部長会議の開催方法等を検討する。**（評価：A）**

学部長会議と部長会議を廃止し、「大学運営会議」を立ち上げたため、この計画は終了とする。

③委員会の効率的な運用を目指し、委員会の機能・役割を整理し、規程を整備する。**（評価：A）**

各学部から委員が選出される委員会を 14 から 7 つに整理した。福岡女学院規則に合わせて、全学の規定を見直し、親規程と整合性のある規程整備を行った。（2021 年 3 月連合教授会まで手続き終了予定）

④外部資金獲得を増加させるために、経常費補助金等獲得に関する情報を一元化する体制を強化する。**（評価：A）**

学長室に情報を一元化する体制を整えた。

（表）第 1 期中期計画最終年度(2021 年度）評価

分野	計 画	項目別評価			全体評価
内部質保証	A-①中期計画策定の情報収集	**A**	B	C	**A**
	A-② 中期計画策定	**A**	B	C	
	B-1)-①3 ポリシーの適切性・有効性の検証	**A**	B	C	
	B-1)-②ディプロマポリシーの浸透	**A**	B	C	
	B-1)-③カリキュラムポリシーの徹底	**A**	B	C	
	B-1)-④アドミッションポリシーの検証	**A**	B	C	
	B-2)自己点検・評価報告書の作成	**A**	B	C	
	B-3)IR 体制の整備	**A**	B	C	
教育	①各学部学科のカリキュラムと教育方針の適合性の検証	**A**	B	C	**B**
	②各学部学科の資格関連カリキュラムの教育成果の検証	**A**	B	C	
	③基盤教育の体制整備	**B**	B	C	
	④短期大学部の新コースの教育成果の検証	A	**B**	C	
	⑤短期大学部の編入学制度の充実化の成果と課題の検証	A	**B**	C	
	⑥大学院比較文化専攻のカリキュラム検証と改定	A	**B**	C	
	⑦大学院生の研究活動支援の強化	**A**	B	C	
	⑧キリスト教センターの安定したチャペル運営（オンライン対応）	**A**	B	C	
	⑨各種センターの基盤教育領域の充実	**A**	B	C	
	⑩図書館の狭隘化対策の検討	**A**	B	C	
	⑪洋式トイレ等への改修	**A**	B	C	
	⑫教室設備（机・椅子等）を順次更新	**A**	B	C	
	⑬教員の研究活動支援の活性化	**A**	B	C	

学生の受け入れ	①2021 年度入試に導入された新入試制度について迅速な検証と改善	**A**	B	C	**B**
	②各学部学科が定員を確保できるような全学的システム	A	**B**	C	
	③2022 年度志願者獲得の目標の早期設定	**A**	B	C	
	④広報活動の強化	A	**B**	C	
	⑤福岡女学院高校との高大接続	A	**B**	C	
	⑥短期大学部の志願者増	A	**B**	C	
	⑦大学院の志願者増	A	**B**	C	
学生支援	①情報教育センターの安定したオンライン環境	A	**B**	C	**B**
	②英語教育研究センターの資格取得支援	A	**B**	C	
	③国際交流課の留学・研修プログラムの情報収集・関係維持	A	**B**	C	
	④キャリア開発教育センターのインターンシップ強化	A	**B**	C	
	⑤教職支援センターの教員採用試験支援の充実	A	**B**	C	
	⑥学生相談室の体制強化と合理的配慮の支援体制強化	A	**B**	C	
	⑦進路就職課のオンライン支援の向上と卒業生情報収集強化	A	**B**	C	
	⑧生涯学習センターの学生支援機能強化	A	**B**	C	
社会貢献	①地域貢献センターは地域貢献活動を積極的に行う	**A**	B	C	**A**
	②キャリア開発教育センターは産官学連携の拡大と質向上を図る	**A**	B	C	
	③教職支援センターは教員免許更新講習を拡大・充実	**A**	B	C	
	④生涯学習センターは講座の維持・新設を検討する	**A**	B	C	
	⑤大学・短期大学部は情報発信に努める	**A**	B	C	
国際化	①-1 学長のリーダーシップのもと、国際性ランキングの向上策を検討	**A**	B	C	**A**
	①-2 学長リーダーシップのもと、メソジスト系大学との連携検討	**A**	B	C	
	②-1 日本人・外国人留学生交流の支援強化	**A**	B	C	
	②-2 国際交流センターによる留学生対象プログラムの強化	**A**	B	C	
	③留学・研修制度の危機管理体制(学長室ー国際交流委員会)確立	**A**	B	C	
大学運営・財務	①執行部会議の定例化	**A**	B	C	**A**
	②会議の効率化（学部長会議・部長会議の開催方法検討）	**A**	B	C	
	③委員会の機能・役割の整理と規程の整備	**A**	B	C	
	④外部資金獲得の強化のための情報の一元化	**A**	B	C	

４．福岡女学院看護大学

第１期中期計画は大学院設置、職員専任化率 70%、スクールバス設置を除き達成された。
したがって、2021 年度は 2022 年度の第２期中期計画策定に向けて計画した。
（A：達成、B：第２期中期計画に向けて進行中、C：検討中、D：未達成）

（１）計画を通しての毎年の基本事項

1）教育理念

キリスト教の精神を基盤としたヒューマンケアリング女子教育（継続）**（A）**

2）教学力の具体的目標

入学者：110 名**（D）** ＊大学院設置の条件のため 107 名とした。
競争倍率：2 倍以上**（A）**
就職率：100%**（A）**
看護師国家試験合格率：95.9%**（C）**
保健師国家試験合格率：100%**（A）**

3）国立病院機構との連携強化

教育・研究の連携（倫理委員会、外部評価）強化**（B）**

4）古賀市との連携強化

連携協定の実施・評価**（A）**

5）独自のシミュレーション教育の推進

新規教材開発、英語シミュレーション教育改善**（A）**

6）独立採算制を基本とする健全な運営、競争的資金獲得による自治運営力強化

組織・運営改革（財務委員会強化）**（A）**
外部資金獲得**（A）**

（２）2022 年の第２期中期計画策定に向けて計画

1）組織改変、改組

①領域再編検討：母性・小児看護領域、公衆衛生・在宅看護領域、教養領域、検討**（B）**
②教育組織と研究組織（領域）の二組織編成の検討**（B）**
③給与体系の見直し**（C）**
④財務委員会（ビジョン・ミッション・目標？）と財務ワーキング委員会の二階建て方式
（ボトムアップ・トップダウンハイブリッド方式）**（A）**
⑤災害対応型教育システム委員会（外部専門委員参加）**（B）**

2）教員組織関連

①領域の見直し（教育組織は一領域？ポイント制の可能性など）**（B）**
②教員選考基準、昇任基準の見直し**（B）**

③定年年齢の確認（早期退職制度、再雇用制度など）**（C）**
④職員対応衛生委員会設置**（C）**

3）各種委員会関連

①ビジョン・ミッション・目標の PDCA サイクル検証方法検討（チェックリスト方式）**（A）**
②自己点検評価委員会・IR 推進委員会（ビジョン・ミッション・目標）陪席規則整備**（C）**
③定期的な自己点検評価委員会・IR 委員会報告規則整備**（A）**
④学生代表陪席の可能性の検討**（C）**
⑤３ポリシー検討委員会設置**（B）**

4）修学環境整備

①オリーブ祭、ミッションファーム収穫祭**（A）**
②他大学との教育連携（単位互換）**（C）**
③スクールバス（継続審議中）**（C）**

5． 福岡女学院 中学校･高等学校

（1）基本理念

教育理念である「神と隣人とへの愛に生きることを要とする、聖く、正しく、賢く、美しく、強い主体的人格の形成」をもとに、教育目標とする「イエス･キリストにつながれて、豊かな知性と感性を持ち、国際化が進む社会を担いうる女性の育成」の実現を目指す。

（2）基本方針

①責任ある組織体制の確立により、学校経営を強化し、ステークホルダー（生徒･保護者･卒業生･地域社会）からの信頼と期待に応える学校づくりを行う。
②「大切なひとり」という教えを根幹に、他者への愛と奉仕の精神を持ち、働きかける心がある女性を育成する。
③教員は、指導力（生徒指導、教科指導、受験指導）の向上に努め、組織的教育活動の一翼を担うことを意識し、生徒の進路実現を図る。

（3）2021 年度重点目標

①2021 年度新体制のもと、教育改善･学校運営の強化を図る。
② 学習環境整備の一環として、学内の ICT 化を実現する。
③ 本校の特色ある教育の積極的情報発信を充実させ、募集定員充足を目指す。

（4）事業計画

【評価；S＝計画を上回る達成、A＝計画と同程度、B＝計画をやや下回る、C＝計画未達成（翌年度への継続）】

2021 年度中学校･高等学校事業計画	2021 年度総括	評価
1）学校経営		
＜目標＞ 全教職員が主体的に学校経営に携わる意識の醸成を行う。特に生徒の進路保障のために、入学から卒業までの一貫した指導体制をより一層充実させ、生徒の満足度を高める。		
＜方策＞ ①職員会、運営委員会等、学内会議の責任と権限を明確化するために、学内規程の見直し･整備を行う。	運営委員会、各部委員会の規程見直しについては、進行中である。委員会の名称等の変更と合わせて、各組織のあり方について検討を 2021 年度中に行った。規程の制定･改正については、新体制の確定をもって対応を行うこととした。	**C**
②教科指導体制及び教科指導に関する人材育成体制を整備する。	新任教員研修会の実施や校長研修だよりの発行を行った。2022 年度のメンター制度導入の検討を行い、教科指導体制の整備を図る計画を策定した。	**A**
③各会議の長を中心とした研修会を開催する。	新任教員研修会や校長研修だよりの発行による全体的な研修については、計画通り実施できたが、各会議の長を中心とした研修会の開催には至らなかった。次年度への課題として外部研修への参加等を含めて、継続的に検討を行う。	**C**
④教職員の業務の整理、点検、効率化を推進する。	教員の業務効率化により、生徒の効率的な学力向上を目指すために、特進土曜講座、課外授業実施の是非を検討し、2022 年度より一部実施方法の改定を決定した。また、校務支援システム（BLEND）の活用により、生徒の出欠管理等を効率的に実施できる仕組みの構築について検討を行い、2022 年度に実施予定とした。	**B**

2021 年度中学校・高等学校事業計画	2021 年度総括	評価
2）教育の質的向上		
＜目標＞ 6 カ年（3 カ年）を見通した、授業シラバス・LHR 計画・進路指導計画の作成とその展開、学年・教科の指導目標設定とその検証を行い、組織化された教育活動を展開し、質を担保した学習活動の充実を図る。		
＜方策＞ ①授業・課外評価アンケート結果や授業公開による校内での授業研究などに基づき、教員の指導を行う。	授業評価アンケート結果を予定通り各教員にフィードバックした。また、結果基準を下回る教員には管理職より指導を行い、各教員が授業等の改善を促した。新任教員等に対しては管理職及び各教科において授業見学等を行い、授業の指導力向上に努めた。	**B**
②校内・校外模試について、「事前指導・受験・事後指導・分析」のサイクルを展開し、学年会や教科の報告を校内で共有することで、全学的に学力向上に取り組む。	模擬試験実施前から実施後の分析会までの流れをパッケージ化し、指導の検証や指導方針の策定などを各学年においてスムーズに行えることのできる体制を整えた。	**A**
③授業指導力等の向上のための研究費補助のために「校長裁量研究費」による外部研修の受講機会を増やす。	授業指導力向上や教科指導に資するために、「校長裁量研究費」の予算計上を行い、各教科等から申請のあった研修会や研究会への参加に必要な経費の補助を行った。本年度は新型コロナウィルス感染症の影響により、研修会開催中止などがあり、参加人数は想定を下回る予定であるが、オンライン受講などの受講についての申請は増加した。	**B**
④保護者会において、学習・進路をはじめとした諸講演会の開催等を実施し、積極的に情報発信を行うとともに、教育活動に関する協力を要請する。	2021 年度の初めての試みとして、後援会が主催する「校長を囲む（守る）会」が実施され、中高の現状や今後の方向感などについて校長を通して発信し、保護者会の協力を要請した。	**A**
3）キャリア教育・進路指導		
＜目標＞ 生徒の希望する進路の実現のために、入学時のタラントン（才能）の伸長のため、全人的な教育を組織的に行い、「教育的な」付加価値を身につけさせる入学から卒業までの組織的な指導体制の構築を行い、どんな環境であっても常にビジョンを持って自ら動くことができる自立した女性の育成を目指す。		
＜方策＞ ①21 世紀型学力の習得を目指す「はないちプロジェクト」が主体となり、6 カ年（3 カ年）のカリキュラムデザインに基づき、「カタリバ女学院」「SDGs 大切な一人プロジェクト発表会」「創業体験プロジェクト」等を継続して実施する。	2021 年度の中学 1 年から高校 2 年までのプロジェクトを実施計画どおり遂行した。中学では、社会の仕組みや SDGs に対する意識付けや起業プロジェクトなど、生徒が興味をもって取り組むことができた。ただし、一部の生徒の中には、社会課題をテーマにした内容を困難に感じる生徒がいた。高校では社会人との関わることで、生徒自身の進路意識に変化があるなど、一定の成果を得ることができた。	**A**
②特進クラス生徒の大学入学共通テスト得点率の数値目標を設定し、達成状況の分析を行い、必要に応じてシラバス等の見直しを行う。	特進クラスの大学入学共通テストの得点率等の分析等は進路指導部において実施されたが、シラバスへの反映にまでは至っていない。次年度以降の第 2 期中期計画の初年度となる 2022 年度への課題として取り組みを継続する。	**C**
③保護者会において、学習・進路をはじめとした諸講演会の開催等を実施し、積極的に情報発信を行うとともに、教育活動に関する協力を要請する。（再掲）	2021 年度の初めての試みとして、後援会が主催する「校長を囲む（守る）会」が実施され、中高の現状や今後の方向感などについて校長を通して発信し、保護者会の協力を要請した。	**A**

2021 年度中学校・高等学校事業計画	2021 年度総括	評価
4）生徒指導		
＜目標＞ 電車・バスの乗車や自転車利用にかかわる基本的なマナーの向上はもとより、生徒の自己管理能力を高める。また、いじめ等の根絶を目指し、組織的で細やかな対応が速やかにできるよう全教職員が生徒指導に関する共通認識を持てるよう工夫する。また、親元を離れて生活する寄宿舎生の生活的・教育的指導を強化する。		
＜方策＞ ①公共心の向上や法令遵守の姿勢を定着させ、社会性を育成する。	生徒を対象とした交通安全教室の開催や電車、バス車内でのマナー向上のために生徒指導部を中心に指導を行った。特に年度初めや学期の始まりと終わりには、バス停等での指導を行い、生徒の公共心の向上等の取り組みを行った。	**A**
②教員や生徒を対象とした研修を通していじめを未然に防止し、生徒との信頼関係に基づく生徒指導を行う。	教職員を対象に「いじめ」「ハラスメント」をテーマとした研修会を実施した。また、人権意識高揚のための標語コンクールには、生徒全員が参加し学校代表作品の選定を行うなど、生徒に意識付けする取り組みを行った。	**A**
③いじめ事案が発生した場合でも、生徒指導部・補導委員会・いじめ対策会議が連携し、いじめ根絶に向けた対応を行う。	新型コロナ感染症の影響により、2020 年度の宿泊研修等は中止の判断をせざるを得なかったが、その影響によりクラス運営はもとより生徒同士の関係性の希薄さがもたらす問題も浮き彫りとなった。これを受け、2021 年度は感染拡大防止対策を十分施したうえで、原則として行事を実行することとし、クラス運営や生徒同士の関係性の深化に努めた。これにより、2020 年度と比して、生徒の一体感が醸成された。 また、いじめ事案となる前に、生徒指導部や担任を中心として予防に向けた活動を行った。	**B**
④寄宿舎生と管理職とのディナーミーティングを通して寮生活における寮生の悩み等を共有し迅速に対応する。	新型コロナ感染症拡大防止の観点から、例年開催しているディナーミーティングは中止の判断を行った。	**C**
⑤定期的に女性教員による寄宿舎宿泊指導を行い、生活面での指導が必要な生徒の指導にあたる。	寄宿舎宿泊指導は、親元を離れて生活する生徒の生活習慣や指導において重要な役割を占めており、従来通り宿泊指導を行った。	**A**
5）安全管理		
＜目標＞ 生徒の心身の健康に関する支援体制を充実する。防災・防犯対策、緊急事態への対応等危機管理体制を強化する。なかでも、新型コロナ感染症への対応を引き続き継続して実施する。		
＜方策＞ ①保健体育の授業、養護教諭や担任による指導を通して、健康に関する生徒の自己管理能力を高める。	2021 年度も新型コロナウィルス感染症への対応により、生徒への健康管理について、随時指導を行った。また、入学予定者を対象とした入学前相談を実施し、保護者や生徒と健康上の状況を共有する機会を設けることにより、学校生活においても生徒の自己管理を基礎に、保健室等による支援等を行った。	**A**
②担任、学年会、保健委員会において、生徒の個々の課題を早期発見し、スクールカウンセラーの協力を得て、解決策を早期に策定する。	スクールカウンセラーを配置し、生徒、保護者及び生徒を指導する教員を対象としたカウンセリングを年間 41 回実施し、延べ 170 名程度の相談があった。スクールカウンセラーの配置により、生徒等の課題等を早期に発見し、解決することができた。	**A**

2021 年度中学校・高等学校事業計画	2021 年度総括	評価
③新型コロナ感染症対策として、感染予防マニュアルに基づく感染予防対策を実施するとともに、生徒・教職員に向けた感染予防に関する啓もう活動を実施する。	新型コロナ感染症対策は、保健委員会や定例会を中心に対策について適宜検討を行い必要に応じて対策マニュアル等の更新を行った。特に通常授業における対策、濃厚接触者や罹患者発生時の休校等の判断を速やかにできるよう、基準を明確にすることで速やかな対応が可能となった。また、感染症対策の更新があった場合には、教職員や保護者へのメール配信等を通して周知を行った。	A
④新型コロナ感染症罹患者や濃厚接触者が発生した場合でも、速やかに休校等の判断ができるよう、学内と法人との情報共有を密に行う。	新型コロナ感染症罹患者が発生した場合の休校との判断は前述の通り、中高内で基準を設け、その基準に基づいて対応を行った。また、法人とは、罹患者発生の場合には罹患者の状況等を学院危機管理対策委員会に適宜報告し、状況共有を行った。	A
6）学習環境整備		
＜目標＞ 生徒を第一とした設備の点検、魅力ある教育環境整備、ICT 教育機材の計画的な導入・更新を図る。また、遠隔授業（指導）に対応した環境整備を図る。		
＜方策＞ ①築年数の高い建物については、安全点検を行い、必要に応じた修繕を実施する。	各校舎の安全点検に伴い、必要な対応を法人本部施設課の協力により適宜実施した。また、キャンパスマスタープランの策定により、中高では「みらいのカタチ委員会」を発足し、教育理念を実践するため、人材育成の場として最も重要な施設である校舎を建て替えることにより、教育環境の向上を図る準備を整えた。	A
②各ホームルームへの電子黒板機能付きプロジェクタを整備する。	2021 年度に計画した各ホームルームへの電子黒板付きプロジェクタの整備については、寄付金や補助金等の活用により設置率 100%となった。	A
③タブレット PC を使用した授業の実施に向け、教育方法の研究を実施し、2022 年度までの導入に向けた準備を行う。	2022 年度から生徒がタブレットを所持することにより、ICT を活用した授業実施に向けて教育方法の研究等を行った。具体的には、2021 年度より発足した ICT 推進委員会を中心とした ICT 研修会の実施や研究授業等を通して、活用方法に関する情報共有を行い、2022 年度よりスタートする ICT 教育への基盤づくりを行った。	A
④校務支援システムの保護者向けコンテンツ、生徒向けコンテンツの拡充に向けた協議を行い、実行する。	保護者からの欠席等の連絡を従来の電話連絡に加えて、校務支援システム(BLEND)による連絡を試行的に実施した。2022 年度からは原則として校務支援システムによる連絡に一本化する予定としている。 生徒向けコンテンツについては、学習課題の提示等について生徒連絡機能を活用することで、各学年や教科等から随時提示することが前倒しで可能となった。 保護者向けコンテンツについては、2021 年度中に登録率が 100%となるよう、案内等を適宜行った。	A

2021 年度中学校・高等学校事業計画	2021 年度総括	評価
⑤新型コロナ感染症による休校等の措置があった場合でも、速やかに遠隔授業や学習・生活支援ができる体制の整備を行う。	新型コロナ感染症罹患者が発生した際の学級閉鎖措置の際には、校務支援システム（BLEND）を活用し、学習課題の提示等を速やかに行い、学習支援を行った。また、感染不安により登校ができない生徒には、教室で行われている授業の視聴ができるよう配慮し、学習の遅れができないよう体制整備を行った。	**A**
7）生徒募集		
＜目標＞ 2022 年度募集定員充足に向け、本校の特色を外部に発信する。教職員全員が本校の特色を共通の認識に基づいて発信し、募集活動を行う体制を作る。		
＜方策＞ ①全教職員が連携・協力して、本校の特色ある教育について発信して、応募者の増大を図る。	校長を中心とした、学校の進むべき方向感の共有、多様性と一体感をもって生徒募集にあたる環境づくりを行った。年度当初の校長による教員研修会により、学校の方向感を示し、中高教員向け校長研修だよりを発行し、教職員の一体感の醸成を行った。また、研修だよりや校内の校長講演等をホームページに掲載することにより、広く学外に学校の特色等を発信することができた。	**A**
②ホームページやSNSを活用した情報発信を積極的に行う。	2021 年度にホームページのリニューアルを実施し、生徒の学校生活が伝わるよう「生徒活動情報」に加え、「授業・部活動ブログ」を随時更新し、学内の情報をタイムリーに積極的に発信する体制を整備した。	**A**
③広報行事を対面だけでなく Web 等で実施できる体制整備を行う。	新型コロナ感染症の影響により、対面イベントへの参加に消極的な層に向けて、オンラインによる対応を行った。これらのノウハウを次年度以降もオンライン等を活用した広報活動に活用する。	**A**
④広報行事等に参加する生徒・保護者の満足度を向上させる。	広報行事における参加者のアンケートでは、本校の特色や教育内容がよく理解できたとの結果が大半であり、満足度を向上させることができた。入学試験との相関を見ても、広報行事複数回参加者の本校への志願率（60％）、歩留率（85%）は極めて高い。母集団形成に十分につなげていくため、2022 年度に向けて、広報行事のリピーター数の目標を設定し、広報行事の設計を行う。	**B**
⑤地域に開かれた学校として、近隣学校や地元自治会等との連携を一層推進する。	地域に開かれた学校として、校長による進路講演や教員研修など（年間 25 講演）を積極的に行った。また、講演に限らず公立中学校への訪問（年間 45 校）も適宜実施し、他校との連携及び情報共有を図った。 このほか、近隣公立中学校の生徒と本校生徒の総合的学習の時間を連携し、本校の「はないちプロジェクト」の良さを広め、生徒募集広報への波及効果を図る計画を策定した。また、総合学園としての強みを最大限に発揮できるよう、女学院大学の広報活動のために高校訪問（年間 5 校）への協力を行った。	**A**

2021 年度中学校・高等学校事業計画	2021 年度総括	評価
8）財政計画		
＜目標＞ 学則定員の充足による収入の確保はもとより、支出の適正化を図り収支を改善するため、財政改革計画の策定を行う。		
＜方策＞ ①今後 10 年間の入学者・在籍者の見込みに基づいた校納金等収入計画を立案する。	校納金等収入計画については、物価の高騰などにより、改定を検討する時期に来ている。2022 年度以降の課題として、継続して校納金等改定（2024 年度）について検討を行う。	**C**
②今後 10 年間の学内の設備投資等について検討し、支出計画を立案する。	2022 年度に終了する ICT 環境整備に続く、設備投資等については、2021 年度中には計画立案はできなかったが、キャンパスマスタープランに基づく設備投資等については、2022 年度以降の課題として継続して協議する。	**C**
③今後 10 年間の教職員配置、適正教職員数について人事計画を立案する。	今後 10 年間の定年退職等を踏まえた教員人計画について、カリキュラムやクラス数により適正教員数を定例会において確認し、今後の人事計画の基礎資料の作成を行った。	**B**
④収入・支出計画及び人事計画に基づき、今後 10 年間の財政計画を策定する。	人事計画に基づく収入・支出計画等については、未着手となった。2022 年度以降の課題として継続して協議する。	**C**
5）寄宿舎の管理・運営について検討し、寄宿舎生の確保により収支の改善を行う。	寮母体制となり、中高教員より寮監を置き、生徒の生活面等について寮母との協力体制を確立した。一方で、物価の高騰により必要となる 2022 年度以降の食費改定について対応を行った。	**B**

6． 福岡女学院幼稚園

（1）2021 年度事業計画総括

創立 66 周年を迎えた 2021 年度の幼稚園は、三年目となる新型コロナウイルス感染予防対策を講じての行事や保育の在り方に工夫と見直しを行ってきた。後半になり園内での感染者増加など新たな局面を迎え、保護者対応や対策指針の見直し等多くの課題に向き合ってきた。

社会の傾向的に、低年齢の就園希望の増加、保護者の子育て不安増などの様相から、さらなる幼稚園のニーズの拡大傾向を鑑み、働き方改革と合わせながら保育の質の向上に向け、園組織保育体制の改善に向けて研究・実行が急がれる。

2022 年度の園児募集は、昨年から工夫して行っている個別・少人数説明会の積み重ねなどの効果もあり、本園の教育方針への理解のある一定数の保護者からの信頼を得て、定員を満たしてのスタートとなる。コロナ対策をしながらの保護者と園の連携、保護者の学びや交わりの機会の確保などが今後の課題として考えられる。

（2）2021 年度事業内容

【評価基準 A 年度内に達成できたB 年度内に概ね達成できたが課題が残るC 未達成/課題あり】

	重点目標	報告内容	評価
1）教育理念・教育目標の遂行			
	①豊かな自然環境を生かした遊びを中心としたキリスト教保育の充実化 ・新カリキュラム編成の研究と実践（食育・自然・木育・預かり保育カリキュラム） ・満 3 歳児保育カリキュラムの新設と実践 ・多様な個性の子ども達に対応するインクルーシブ保育体制の実践 ② 教師の専門性強化と保育体制の改革 ・オンライン研修・園内研修の充実	・食育・自然カリキュラムが整い、満 3 歳児保育開始初年度として、研究しながらカリキュラムを整えていった。今後も継続的に研究が必要である。木育・預かり保育カリキュラムについては、来年度研究会実施に持ち越す。 ・満 3 歳児保育（年少々組）については、無事 1 年間の保育を終え、一定の保育効果や高評価が見られ、次の募集にもつながった。 ・配慮が必要な園児への、必要な支援が適正に丁寧にできるよう環境面、教員体制の面で研究実践を行なった。 ・ほぼオンライン研修であったが、タイムリーに学ぶ機会を持つことができ、さらにそれを共有しあうことができた。	**B**
2）保育の質の向上と保育環境整備			
	①外遊びの充実のための園庭環境の整備と安全管理の継続実践 ②満 3 歳児保育環境の保育室整備(森のおうち) ③危機管理（防災・防犯・アレルギー対応・保護者対応など）の実践 ④安全・衛生的な教育環境の徹底（新型コロナ感染予防対策の継続） ⑤老朽化対策と保育の質の向上の為の保育室環境整備 ⑥教職員労働環境の整備（職員室・会議室等の整備）による保育の質の向上	・安全・かつ外遊びの充実の為の園庭環境整備を行なった。 （危険遊具の撤去・登り棒遊具の新規設置） ・満 3 歳児保育環境の為の保育室整備と未就園児保育の保育室整備を行い、同時保育が可能となった。 ・新型コロナ感染予防対策をさらに強化し、徹底を行なった。 ・年中組保育室を改築し、問題点を改善し、今の保育状況にあった保育環境が整備され、保育の質の向上につながった。 ・教職員労働環境の整備を行い、職員室・会議室・休憩室を整備し、危険箇所の改善、新型コロナ対応の環境にした。教員の業務環境の見直しによる会議の効率化などにつながった。	**A**

3）保護者教育・子育て支援		
①保護者教育•子育て支援の充実 ・新しい形の保護者教育や子育て支援の研究と実施（役員室の新設•内容の検討など） ②保護者との連携ツールのＩＣＴ化の活用と動画などＳＮＳを利用した積極的な発信の研究。	・2回の保護者講演会を行うことができ、学びの機会を持ったが、父母の会活動、サークル活動などは新型コロナ感染予防対策によって制限されることが多く、保護者の子育て不 安、保育理解等に課題を残す。役員室などの環境整備、向山寮の使用などによって、継続することができた。 ・保護者連携ツールシステムが確立し、連絡のしやすさ、業務ミス予防など、大幅な業務改善ができた。 ・ホームページブログ・インスタグラム・YOUTUBE・学年便りなどの発信を紙から電子媒体へ移行した。連携が偏らないよう参観の機会、懇談の機会は極力持てるよう工夫した。	**B**
4）他機関連携		
・地域療育機関・小学校との良好な連携の促進・学院グレード連携についての見直し	・公共・民間療育機関との連携を密にとっていった。小学校に関してはコロナ禍で幼小連携を積極的には行えなかった。 ・大学の先生による講演会を行い、翌年のペアレントトレーニング講座につなげた。中学生徒による幼稚園親子への発表の場の計画を行なったがコロナの状況により見送った。	**B**
5）園児募集・広報		
新しい形での教育方針についての説明方法やＳＮＳを利用した効率的な広報の研究と実践	・昨年から始めた、小グループ・個別の入園説明・見学会により高い割合での園児の獲得につながった。 ・小規模保育園との連携を行い、交流及び入園につながった。	**A**
6）将来計画と財政管理		
①時代のニーズに対応した幼稚園の将来計画構築 ・人材確保の為の新しい方法の構築（動画などの積極的な活用や実習園の受入れ拡大） ・新制度移行（施設型給付幼稚園）の研究 ②園児獲得と補助金獲得への積極的な取組みと安定的な財政基盤での運営	・実習生への指導やアプローチを改善し、人材確保に繋げた。 ・ネット媒体を使った求人で応募者の増加にはつながったが、今後も保育者不足に対応した施策が必要と考える。 ・新制度について学院内での研究検討を継続している。 ・園児の定員確保（2022年度195名予定・満３歳児入 園希望者増）と特別支援保育の取り組みが補助金増につながり、豊かな教員体制、財政の安定につながった。	**A**

7．福岡女学院事務局

（1）総括

学院の第 1 期中期計画（2016 年度～2021 年度）の第 2 ステージ（2019 年度～2021 年度）の最終年度である 2021 年度は、昨年度までの事業計画を継続して実行した。

「ガバナンス・コード」の対応については、大学は日本私立大学連盟の策定事項を、短期大学部は日本私立短期大学協会が策定した事項に遵守することに努めた。対応できていない事項については、第 2 期中期計画への継続事項とする。

2021 年度においても、新型コロナウイルス感染症対策のため、教育研究活動や事務職員の業務に影響が出たが、学生・生徒・園児の修学に支障がでることのないよう、事務局として授業支援などに取り組んだ。

事業計画の進捗状況を半期ごとに確認し、計画遂行を推し進めている。

（2）中期計画における重点項目

【S/A：達成　B：第 2 期中期計画への継続　C：未達成】

項　目			評価
1）「経営の充実と強化に関する目標」達成のための年度計画			
	①自己収入の増加に関する目標	・学生等定員の確保に関する計画	**A**
	②外部資金、寄付金の確保に関する目標	・外部資金の確保に関する計画	**A**
		・寄付金の確保に関する計画	**B**
	③経費の抑制等に関する目標	・経費の抑制の方策に関する計画	**C**
	④資産の運用管理に関する目標	・資産の運用管理に関する計画	**B**
2）「その他業務運営の改善・改革に関する重要な目標」達成のための年度計画			
	①施設設備の整備・活用等に関する目標	・キャンパスマスタープランに関する計画	**A**
		・施設マネジメントに関する計画	**A**
	②自己点検・評価に関する目標	・自己点検・評価に関する計画	**B**
	③情報公開や情報発信等の推進に関する目標	・情報公開や情報発信の機能強化に関する計画	**A**
	④安全管理に関する目標	・安全管理への取り組みに関する計画	**B**
	⑤法令遵守に関する目標	・コンプライアンスの確立に関する計画	**A**
3）「組織力の活性化と業務運営の改善に関する目標」達成のための年度計画のうち、特に、学院事務局、あるいは各学校の事務部門が取り組むべき計画			
	①事務等の効率化と業務運営の改善に関する目標	・事務等の効率化に関する計画	**B**
		・業務運営の改善に関する計画	**B**

（2）－1）「経営の充実と強化に関する目標」達成のための年度計画

区分	事業計画	総括	評価
①自己収入の増加に関する目標			
	Ⅰ．学生等定員の確保に関する計画		**A**
	ⅰ．学生、生徒、園児の確保に取り組む各学校、園の募集活動の成果が実り、自己収入の増に繋げるために、広報業務や地域や関係機関との連携業務、予算措置等に事務局各課が協同で取り組み、昨年度まで取り組んできた事業、業務を学院全体の広報戦略として継続して行う。	公共交通機関主要駅での電照広告、駅貼りポスター広告、日々の SNS 投稿等を通してのステークホルダーへの情報発信は、計画通り実施できている。	【A】

	ⅱ． 学院として設定してきた第 1 期中期計画期間中の学生等確保の数値目標の今年度までの達成状況を検証、分析した上で、各学校、園と協議して第２期中期計画期間中の目標数値を設定する。併せて、設定した目標値を達成するためのより具体的な方策を各学校・園と協議する。	**【大学】**総合型選抜及び学校推薦型選抜の入学検定料を一部見直し、志願者数増加を図るために一般選抜の前期入試に個別試験のみで合否を判定する入試を導入。また、広報活動においては、制作した動画を web オープンキャンパス等で活用し、広報活動の幅を広げた。 **【看護大学】**2021 年度は昨年から続くコロナ禍の影響を考え、web に動画コンテンツを増やす方針をたてオープンキャンパス前に学生インタビュー動画を多数作成しアップロードを行った。また、病院実習との関係からコロナ禍の間入試募集活動の公庫王訪問を制限していたこともあり、推薦入試については苦戦が予想される。10 月の緊急事態宣言解除後から高校訪問を再開し情報収集にあたるとともに、高校生の大学見学も再開した。 **【中学・高校】**感染予防対策を徹底して生徒募集イベントを行い、オンラインでも可能な限り対応している。また、校長は、大学学長と一緒に公立中学校を訪問して高大連携事業をアピールしている。この他にも校長は、県の教員対象研修会の講師を務め、PTA 主催のトークイベントに参加するなど、積極的に本校の魅力を発信している。今年度より、中学の入学定員を 120 名に変更したが、71 名の入学に留まった。高校 1 年生については、志願者数は少なかったが、手続率は 76.1%と高かった。「定員確保」は「次年度継続」となった。	【A】 【A】 【B】
②外部資金、寄付金の確保に関する目標			
	Ⅰ.外部資金の確保に関する計画		**A**
	ⅰ.大学における 2021 年度以降の私立大学等経常費補助金（一般補助）（特別補助：：改革総合事業等）申請は、2019 年度の事務局タスクフォースの業務実績を検証、承継して、原則、現場である各課が行い、監査等の対応も各課が対応し、学長室においては、これを支援するための各種補助金の情報収集と取り組み状況の検証を行う事務体制とする。看護大学事務部においても、これまで築き上げた教育・研究実績や地域連携の業績に基づく補助金獲得実績を活かして、更なる獲得を目指す。	**【大学】**2021 年度私立大学等経常費補助金については、一般補助の主な取り組みの申請となる①「教育の質に係る客観的指標」は、昨年度並みで申請予定、特別補助においては、大学が昨年度初採択された②改革総合支援事業タイプ 3「地域連携型」を 2 年連続の採択に向け期待できる。その他の特別補助においては、短期大学部において昨年度獲得できていなかった枠の取組項目の申請を行う。 **【看護大学】**私立大学等経常費補助金については、申請スケジュールに基づいて、申請を行っている。改革総合支援事業については、大学全体として取り組んでいる。	【A】 【A】
	ⅱ.2021 年度もコロナ禍で教員の研究活動が制限されることが想定されるが、科学研究費等の公的機関からの補助金公募等に積極的に応募できる体制づくり、教員の研究マインドの向上や学院全体の研究活動の活性化を支援するとともに、次期中期計	**【大学】**令和 4 年度科研費公募に関わる学内説明会を 8 月に行った。他の助成金募集については、掲示やメールを通じて周知・啓発している。 **【看護大学】**今年度より科研費応募スケジュールの前倒しに伴い、5 月に教員に対し、応募に係るスケジュールを示し、8 月に説明会を実施して進め	【A】 【A】

	画期間中の外部資金確保に向けた方策を策定する。	ている。次期中期計画における外部資金確保に向けた方策については、検討中。	
	ⅲ.コロナ禍の大学、看護大学、中高、幼稚園においては、遠隔授業の実施に向けたIT 環境整備経費や、対面授業や通常の教育活動を行うための教育・勤務現場の感染防止対策のための経費増が見込まれ、学院の財政を大きく圧迫することが予測される。このため、事務局及び各学校事務部は、国や県、市などによるあらゆる「コロナ対策関係補助金」の情報を確認しつつ、その獲得に重点的に取り組む。	**【大学】**文部科学省「ハイブリッド授業装置の整備」、福岡観光コンベンションビューロー「ハイブリッド開催支援助成金」は申請し採択されたが、福岡市「感染症対応シティ促進事業」は対象外となった。 **【看護大学】**補助金に係る情報収集に努め、関連する補助金については、申請の有無を検討し、申請している。令和 3 年度私立学校情報機器整備費（遠隔授業活用推進授業）補助金に申請し、採択された。 **【中学・高校】**今年度も引き続き補助金を活用し、各教室(ホームルーム)にプロジェクターを設置し、ICT 教育を推進する。また中高では、対面での教育活動を行うため、感染防止の消毒液や、自宅学習を余儀なくされる生徒に送付する教材等の郵送料に、補助金を活用している。	【A】 【A】 【A】
	Ⅱ.寄付金の確保に関する計画		
	ⅰ.今年度も「ぶどうの木基金」、「新型コロナウイルス感染症に伴う緊急支援事業」などの寄付金の確保に向けて、昨年度まで実施してきた下記の事業、方策等を継続して推進する。 ⅱ.広報誌や福岡女学院 web サイトによる社会・地域、同窓会、後援会、保護者等への寄付のお願いを継続する。寄付金確保に向けて、新たな寄付者や団体等の確保に努める。 ⅲ.生徒、学生への就学支援事業、施設・環境整備事業等を行うにあたり、卒業生、同窓会、後援会、企業等に文書やホームページで寄附の目的、学院が目指すことを明確に示して寄附への支援を要請する。 ・コロナ禍において、困窮する学生たちを支援するために昨年度から開始した「新型コロナウイルス感染症に伴う緊急支援事業」に対する寄付金の確保は、今年度も重点取り組み項目として取り組む。 ・以上の確保策により、2021 年度は 6 千万円の寄付金確保を目指す。	・今年度も広報誌や web サイトを通じて、募金活動を継続して行っている。HP のリニューアルに際し、「寄付ページ」の内容の充実も進め、目標の寄付金額獲得に向け取り組んだ。 ・学生を支援するための事業に対する寄付金の確保と合わせて、新たに国において始まった、コロナ禍における、困窮学生への支援「学生等の学びを継続するための緊急給付金」 等の制度の周知、申請の支援を行う。 ・2021 年度の寄付金は目標とした 6 千万円超を見込む。	**B**

③経費の抑制等に関する目標			
	Ⅰ.経費の抑制の方策に関する計画		**C**
	ⅰ.経費抑制に向けて、第 1 期中期計画期間の最終年度として、これまで同様に以下の費用削減策を中心に予算を編成する。 ・変動費である管理経費については、必要性、費用対効果、緊急性、優先度等の視点で予算統制の徹底を図る。 ・人件費に関しては、毎年度改善に努めている働き方改革に向けた業務見直し、定時退勤奨励、人事給与システムなどの事務 IT 化による時間外労働の縮減等で、2017 年度に達成した人件費率 60%（新会計基準）を目指す。 ・以上の経費抑制策を進める中で、看護大学３号館（徳永徹記念多目的ホール）、向山寮の減価償却費の増要因、各学校・園から要望があった大型プロジェクト経費への予算措置、大学体育館の建設経費負担増に加えて、2020 年度から管理経費として必須の経費となった新型コロナウイルス感染防止対策経費が大きな負担となり、かなり厳しい財政収支が見込まれるが、事業活動収支計算書の基本金組入前当年度収支差額の黒字を目指す予算編成とする。	・予算編成時に 100 万円以上の新規要求事項については各学校長の理由書を求め内容の精査を行う。【次年度継続】 ・2020 年度は時間外労働の縮減等により人件費率は 58.9%となった。2021 年度も引き続き人件費率 60%以下を達成するために業務改善（①意思決定の見直し②決裁権限の見直し③業務の取捨選択）を推進している。	【B】
	ⅱ.第２期中期計画期間中の財政計画の策定について ・第１期中期計画期間中の目標値に設定した人件費 5 割、教育研究経費及び管理経費等 3 割、減価償却費 1 割、備蓄費（事業活動収支差）1 割の達成に至らなかった要因を検証し、収支向上施策の検討とそれに基づく第２期中期計画中６年間の予算収支計画及び資金計画を策定する。	人件費 5 割、教育研究経費及び管理経費等 3 割、減価償却費 1 割、備蓄費（事業活動収支差）1 割を目標値としているが、学生生徒募集状況が、改善できない大きな要因となっている。 健全な運営を支える財務基盤の強化を次期中期計画の基本事項に定め、取り組むことにしている。	【C】
④資産の運用管理に関する目標			
	Ⅰ.資産の運用管理に関する計画		**B**
	ⅰ.前年度までの資産運用の実績を検証、活用し、法令、基準等に則って、元本保証（維持）を最重視した資金運用を行い、投資信託、債券、定期預金による運用益の増を図る。 ・資金運用の具体的目標として、前年度同様事業収入の 2%以上の運用益を目指す。 ・第２期中期計画期間の予算収支計画及び資金計画の積算根拠となる資金運用計画を作成する。	運用目標額の事業収入の 2%以上は、現在のﾏｰｹｯﾄ環境では達成は厳しい。資金運用計画については、現在運用している債券等について見直しを行っており時価評価の低い債券については一部売却も検討している。【次年度継続】	

（２）－２）「その他業務運営の改善・改革に関する重要な目標」達成のための年度計画

区分	事業計画	総括	評価
①施設設備の整備・活用等に関する目標			
	Ⅰ.キャンパスマスタープランに関する計画		**A**
	ⅰ.2021 年度は、キャンパスマスタープラン（以下「CMP」という。）事務局ワーキング・グループにおいて、従来の大学キャンパスを中心とする計画に中高の再開発を加えて、学院創立 150 周年の節目となる 2035 年度までの長期スパンの曰佐校地 CMP の策定を目指す。 ・学院創立 150 周年まで 15 年間の長期構想に基づく日佐校地 CMP の策定を目指す中で、CMP 期間中の具体的な建築・改修資金の調達計画(内部留保の取り崩し、資金借入れ等)や建物取り壊しに伴う除却損額や新規建物の減価償却額を見込んだより精緻な事業活動収支シミュレーションを作成し、CMP の資金計画、事業活動収支計画をより具体的なものとする。	施設マネジメント委員会（旧 CMP 事務ワーキング・グループ）において中高の再開発に加え古賀校地を追加し、また建物の建築・取り壊し等に伴う事業活動収支シミュレーションを含む CMP を策定した。	
	Ⅱ.施設マネジメントに関する計画		**A**
	ⅰ． 前年度に引き続き、大学・短期大学ゾーン、中高ゾーン、幼稚園ゾーンを含めた日佐校地全体のマスタープラン策定に向けた曰佐校区の効率的な施設マネジメントを検討する。 ・大学・短大、中高、幼稚園ゾーンの建物の活用状況、老朽化、狭隘化を確認して、限られた予算の中でより効率的な改修工事等を進める。 ・前年度同様、曰佐校区の施設の老朽化、狭隘化の課題解消を中心に、各学校、園の施設、教室等の使用状況の確認や共同利用の可能性、遊休施設の有無、改修の必要性等を検証する。	CMP の策定において各施設の老朽化、狭隘化等の確認を行い、最優先事項である中高校舎の建て替えから CMP をスタートさせる。 建物の活用状況、老朽化、狭隘化により、改修の必要な施設の確認を行い、今年度予算で可能な工事は実施するなど、効率的な改修工事等を進めている。	
②自己点検・評価に関する目標			
	Ⅰ.自己点検・評価に関する計画		**B**
	ⅰ.2020 年 4 月施行の学校教育法等の一部改正、私立大学連盟等のガバナンス・コードや各学校が受審した認証評価の結果を踏まえて、学院全体の自己点検・評価体制を含めたあり方を再点検する。 ・2020 年度中に実施された看護大学の認証評価の評価結果や、2021 年度中に予定されている大学の認証評価の評価結果を受けて、各学校及び法人全体の自己点検・評価体制を含めたあり方を再点検し、次期中期計画、年度事業計画の目標設定に活かす。	法人・大学・看護大学は、日本私立大学連盟のガバナンス・コード、短期大学部は日本私立短期大学協会のガバナンス・コードの遵守状況についてチェックしつつ、改善に努めている。 事務局の自己点検評価の役割については、事務部長会議が担うことと位置づけ、進捗を含めて確認を行うこととする。	【A】

	ⅱ.各学校の自己点検評価に基づく内部質向上への取り組みを支援する。 ・2020 年度中に学院ＩＲ推進室と大学及び看護大学のＩＲ担当部門が共同で作成した「学院ファクトブック」を活用して、大学・短大のＩＲ委員会、看護大学のＩＲ推進委員会、各大学の自己点検・評価委員会との連携の基で教学ＩＲデータ分析を進め、各大学の内部質保証への取り組み、アセスメント・プラン（学修成果の尺度方針）の策定を支援する。	**【ＩＲ】**学院ファクトブック」の周知度の向上と利用促進を推進するため、全教職員を対象として、ファクトブックに関するアンケートを 10，11 月に実施した。 **【大学】**2021 年 10 月に受けた認証評価受審の実地調査で評価委員から確認があった項目のうち、不十分であると考えられる点について、評価報告書の結果を踏まえて、次期中期計画を策定する。 大学・短期大学部については、2021 年度前期に内部質保証の有効性をより明確に向上させるために、本学独自の新様式「内部質保証シート」を作成し、全学的に書式を統一したうえで、IR による分析結果も交えながら点検評価活動を行っていく。 **【看護大学】**ガバナンス・コードについて対応できる部分については進めている。昨年度受審した認証評価における指摘事項等については、担当を決めて改善に向けた対応を行っている。IR 推進委員会において、各種調査及び分析を行っている。今後、これを活用して各種改善に結びつけていく計画である。【次年度継続】	【A】 【B】 【B】
③情報公開や情報発信等の推進に関する目標			
	Ⅰ.情報公開や情報発信の機能強化に関する計画		**A**
	ⅰ.2020 年度に引き続き、広報担当部署の事務体制を維持しつつ、地域社会やステークホルダーへの幅広い情報提供を戦略的に進める。 ・主要駅での電照広告（デジタルサイネージ）、ポスター広告、「MISSION」、「NEWS FLASH」などの広報誌の発行、福岡女学院ホームページの充実、SNS（Facebook、Twitter、Instagram）を活用した広報活動を継続して進め、各学校、園の入学者増に繋げる。	年度計画に基づき、3 月末までに完了見込み。 ・主要駅の電照広告や駅貼りポスターの掲出等を通じた入試イベントの告知、web 広報媒体を使った各学校の魅力ある教育内容を情報発信し、広く入学者増に繋げる広報を行っている。	A
	ⅱ.私立学校法の改正（2020 年 4 月施行）を受けて、学校法人として公表すべき情報が法令に則り適正な内容となっているか再確認するとともに、情報公開を担当する事務体制等を整備する。 ・各年度の事業計画書、事業報告書の内容が法令等に基づく内容であるかどうか再点検する。 ・透明性の高い情報公開など、社会やステークホルダーからの開示要求等に迅速に対応し、法令等に基づいて正確に対応できる事務体制等の整備を図る。	2022 年度からの事務局の中期計画の中で法令対応を明記する。	A

④安全管理に関する目標

	Ⅰ.安全管理への取り組みに関する計画		**B**
	ⅰ.中期計画の最終年度として、学院全体の安全管理体制を総括、確認、検証する。 ・2020 年度に引き続き、防災や事件、事故による救急対応など様々なリスク管理とその対策を学院として総括・確認し、教職員や学生、生徒、園児の安全確保を最優先した防止対策を継続する。 ・不審者対応、学院内・外発生の学生、生徒、園児や教職員関連の事件・事故に備えた危険事象担当の専門職員を継続して配置する。 ・2020年度は、コロナウイルス感染対応に追われ、全体的なＢＣＰ（事業継続計画）の策定に至らず、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための福岡女学院行動指針（BCP）」の作成にとどまったため、総合的なBCP の作成に取り掛かる。 ・コロナ関連行動基準（BCP）については、社会・地域の感染状況に応じて、適宜、その内容等を変更する。	防災訓練は、2020年度はコロナ禍により実施できなかったが、2021年度は10月に実施した。 警察 OB を配置し、巡視及び各学校の相談等対応をし、必要があれば警察との連携を円滑に図ることができ、安全を確保できている。2021年度は看護大学、幼稚園の防災訓練や不審物対応等に取り組んだ。課題として、防犯カメラを設置しているが死角があることや。カナン寮及び2021年度新築ハンナ寮付近の安全性強化が課題である。 全体的なBCPについては、他大学等を参考に検討を開始した。【次年度継続】 新型コロナ関連の学院行動指針(BCP)は危機管理対策委員会を経て、実態に合う内容に修正した。	

⑤法令遵守に関する目標

	Ⅰ.コンプライアンスの確立に関する計画		**A**
	ⅰ.コンプライアンスの確立は常に継続するものであり、2021年度も前年度に引き続き、教職員の教育研究活動、業務活動が法令遵守に則り適正に行われる体制づくりを継続して進める。 ・研究倫理研修会やハラスメント防止対策研修会等を開催し、研究活動あるいは業務遂行上で遵守すべき法令や規範に関して、教職員の意識向上を図る。なお、コロナ禍での研修会等の実施には感染拡大防止に十分対応、配慮する。 ・学校教育法等の改正（2020年4月施行）を受けて、寄附行為、監事監査規程等を一部改正したが、今後も関連法令の改正等も想定されることから、監督官庁からの通知文、情報等を的確に把握し、関係規則等の改正など、事務局としての法令の遵守に備える。	研究倫理研修会は12月に九州大学教授を講師に全教員に対して実施した。 ハラスメント防止研修は、ｅ ラーニング教材を活用し、7月に全教職員に対して実施した。コロナ禍であるため、教職員が適宜受講できるオンラインによるハラスメント防止対策研修会を実施し、99.7%の受講率となった。内容も大学版、中高版、幼稚園・事務局版に分け、各学校等に特化したハラスメントの防止に向けた対応の受講内容とした。 **【大学】**研究倫理教育の説明会を新任教員、科研費会計に関わる事務職員、大学院生を対象として実施。また、エルコア（研究教育ｅラーニング）を5年に1度受講修了させている。九大大学院准教授による研究倫理研修会を実施した。 ・研究倫理研修会 福岡女学院大学・短期大学部研究倫理委員会規程により、研究倫理委員会が置かれ、同委員会によって、年１回程度研修会を開催する。2021年度は12月に九州大学人間環境学研究院准教授を行使として、感染拡大防止の観点からオンラインで実施した。 **【看護大学】**今年度は特に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基	

		準）」の改正に伴う対応について、重点的に取り組む計画であり、現在進行中である。 その他法令の改正等について情報収集及び対応、研修会等の開催については、継続的に取り組んでいく。 **【監査室】**「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正（2021年2月1日）に伴い、監事の役割がより一層重要となった。公的研究費担当部署（大学総務課、看護大学総務課）、監事、監査室において連携を確立していく。	

（２）－３）「組織力の活性化と業務運営の改善に関する目標」達成のための年度計画のうち、特に、学院事務局、あるいは各学校の事務部門が取り組むべき計画

区分	事業計画	総括	評価
①事務等の効率化と業務運営の改善に関する目標			
	Ⅰ.事務等の効率化に関する計画		**B**
	ⅰ.2021年4月から法人本部の事務体制を再編して、法人の企画機能の強化を図るとともに、事務局各課等の事務分掌を見直したが、2021年度も引き続いて、事務の効率化、業務運営の改善を図る。 ・更なる事務の効率化を目指して、2021年度からの事務局再編の効果等を点検・評価して改善に繋げる。 ・各学校を担当する事務部(大学･短大、看護大学、中高)においても、改めて、組織、業務内容、人員配置等を点検・確認して、効率的な事務体制の在り方を検討する。	法人の企画機能の強化を図るために、役員室を法人企画室に改めた。その効果としては法人の中期計画の策定に直接関わることで、執行部と各学校長との連携を深め、より現実的な計画となることが挙げられる。また、本部・大学総務課の事務分掌を見直し、大学関連業務の各課への移管を順次進めている。 ・大学においては各センターを統合、再編すべく専属の事務次長を配置し、2022年度からの実現に向け協議が行われている。	A
	ⅱ.中期計画の最終年度として、第1期中期計画期間中の事務の合理化、改善の進捗状況等を点検・評価して、次期計画期間中の事務等の効率化に関する目標、計画を作成する。 ・第1期中期計画期間中に更新した「新人事給与システム」や昨年度の「勤怠管理システム」の導入により、事務がどの程度改善されたか、その効果を検証するとともに、今後導入を予定するの「財務会計システム」の更新など、事務ＩＴ化推進の参考とする。	新人事給与システムのうち、給与システムは本格稼働しているが、人事システムについては過去データの整備、入力等課題が多い。勤怠管理システムの導入により客観的な出退勤時間の把握ができ、紙ベースの届出を廃止することができた。 【次年度継続】	B
	③事務等の効率化は、第2期中期計画期間中も常に継続して改善策等を検討、実行することとし、そのための検討グループを立ち上げる。 ・2020年度に規程を制定した部長会議及び課長会議にタスクフォース等を設置して、次期中期計画期間中の事務等の効率化の計画の策定を進める。	第2期中期計画において、継続して事務の効率化を挙げることとなった。 業務効率化の具体策を事務部長会議で検討している。 次期中期計画については、事務部長会議において策定中である。	B

	Ⅱ.業務運営の改善に関する計画		**B**
	ⅰ.各種会議等のペーパレス化の推進 ・2020年度は、役員による毎週の定例会議や事務局課長会議のペーパレスを進めたことで、円滑な会議運営やペーパレス会議のノウハウも会得できたことから、今後も各種会議、委員会等におけるペーパレス化を進めるなど、継続して事務合理化を図っていく。	文書 WG により「rakumo」を用いた公文書回覧システムを大学に広げる計画を立てている。2022年度は看護大学、中高に拡大し、稟議システムにおいては2023年度導入に向けて検討中。	C
	ⅱ.コロナ禍における「学校の新しい生活様式」を踏まえた事務体制、業務運営への取り組み ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、出勤体制の見直しや在宅勤務措置、通常業務における感染防止対策に努め、各種学校行事、会議、研修会等の開催においても、密を避けて感染拡大防止に配慮した業務運営を行う。	緊急事態宣言下だけでなく在宅勤務が可能な業務内容、職場環境を整備し、これまで以上に時差出勤の活用を促進した。	B
	ⅲ.事務職員のスキルアップを目的とする学内研修、学外研修の実施 ・2020年度に引き続き、事務局研修制度”再“構築3ヶ年計画に基づき、各種研修(全体研修、職位別研修、目的別研修等)を継続して実施する。	人事諸制度の見直しを行う中で新しい人事制度に適合するよう研修制度を再構築すべく議論を進めている。【完了見込・次年度継続】	B
	ⅳ.事務部人事諸制度の見直しと改善策の検討及び実行 ・事務部の組織、機能強化を目的に、2019年度から開始した事務局人事制度の見直しについて、検討委員会の最終答申を受けて、人事担当部門において、事務部職員としての評価、処遇、育成・能力開発の3つの要素を枠組みに、給与制度、給与体系への反映を前提とした検討を継続して進める。	原案を作成し、事務部長会議にて説明した後、課長会議懇談協議会にて説明、議論した。今後も更なる議論を重ね、人材育成につながり且つ職員の納得感が得られる制度を構築していくよう取り組んでいく。【完了見込・次年度継続】	B
	ⅴ.教職員の健康管理、健康維持のため業務改善 ・コロナ禍での職場における職員の新型コロナウイルス感染症予防及び健康管理に事務局全体で取り組み、社会・地域の感染状況に応じた時差出勤、在宅勤務などで接触機会を避ける工夫や、20時以降の勤務抑制を指示するなど、健康管理、健康維持に向けた業務体制を推進する。 ・2021年度も前年度同様に長時間労働の解消への取り組みや健康診断受診の徹底、ストレスチェックの集団分析、感染症対策など、教職員の労働災害やメンタルヘルスを含む健康障害の防止等への取り組みを継続して進め、年次有給休暇の時季指定義務の実行率100%、健康診断受診率の100%達成を目指す。	感染状況に応じて、時差出勤や在宅勤務を活用し、部署ごとに出勤人数を抑制し職員間の接触機会を避ける工夫を継続して行っている。また、20時以降の勤務を抑制することで職員の健康面にも好影響を及ぼしている。【完了見込・次年度継続】 ・教職員の健康診断受診率は80%に近い。年度内に100%になるよう働きかける。また、ストレスチェックも予定通り実施し、産業医とも連携している。 ・年次有給休暇は教職員合わせ約90%が5日以上取得しており、2021年度は100%を目指し、注意喚起等行う。 産業医による健康診断の検認により、不調者をみつけ、産業医から面接依頼をかけることにより早期対応を行い、健康障害等の改善に取り組んでいる。	B

8．2021 年度 決算報告

（1）財務の概要

2021年度決算は、貸借対照表においては、総資産は約207億5千5百万円となり前年度に比して約5千万円の減少となった。主に特定資産の取崩によるものである。負債は、約23億9百万円となり約1億9千5百万円の減少となった。なお、外部負債である借入金は計画通り返済している。基本金は約197億2千6百万円となり約8億5千7百万円の増加となった。これは、主に大学体育館整備工事等によるものである。

資金収支においては、翌年度繰越支払資金は約40億3千7百万円となり、2020年度末に比して約1億5千百万円の支払資金残高の増加となった。この主な要因は大学・看護大学の補助金の増加等によるものである。

事業活動収支では事業活動収入が約52億9百万円となり、予算に比して約3千4百万円の増収となった。それに対して事業活動支出の合計は約50億6千5百万円となり、約1億4千4百万円の基本金組入前当年度収入超過となった。当年度の基本金組入額、前年度繰越収支差額を加えた結果、翌年度繰越収支差額は約12億7千9百万円の支出超過となった。

事業活動別にみると、教育活動収支では収入面で大学・看護大学の補助金が増加したこと、支出面ではコロナ禍による旅費などの経費関係支出の減少等で収支差約1億8千7百万円の収入超過となった。教育活動外収支では、資産運用による受取利息・配当金と借入金利息の収支差として約8千8百万円の収入超過となった。教育活動及び教育活動外収支を合算した経常収支差額は、約2億7千5百万円の収入超過となった。また、特別収支では施設設備関係の寄付金、補助金、資産処分差額（施設・設備・有価証券）の収支差が約1億3千百万円の支出超過となった。主に保有している投資信託の一部売却に伴う処分差額約1億6千7百万円によるものである。

計算書の種類	計算書の概要	
貸借対照表	年度末における資産・負債・純資産を示し、学校法人の財政状態を明らかにする。	
	基本金	学校法人の教育研究活動に必要な資産のうち、継続的・計画的に維持していくべき資産の額を事業活動収入から組入れた金額
	第1号基本金	校地、校舎、機器備品、図書など固定資産の取得価額
	第2号基本金	将来固定資産を取得する目的で積み立てた預金などの金額
	第3号基本金	奨学基金、研究基金など資産の額
	第4号基本金	運営に必要な運転資金の額（文部科学大臣の定める額）
資金収支計算書	当該会計年度（4月1日～翌年3月31日）に行った諸活動に対応するすべての資金の動きを記録することによって、当該年度の収入と支出の内容を明らかにし、支払資金（現金及び預貯金）のてん末を表す。	
	学生生徒等納付金収入	授業料収入、入学金収入、施設設備資金収入　等
	手数料収入	入学検定料収入、証明手数料収入　等
	教育研究経費支出	教育研究のために支出する経費
	管理経費支出	学校法人業務（総務・人事・経理等）に関するものや、教職員の福利厚生、学生募集のための経費
	資金収入調整勘定	前期末前受金（当該年度の活動に対応する収入が前年度以前の資金の受入となったもの）、期末未収入金（当該年度の活動に対応する収入が翌年度以降に資金の受入となるもの）
	資金支出調整勘定	前期末前払金（当該年度の活動に対応する支出で前年度以前の支払いとなったもの）、期末未払金（当該年度の活動に対応する支出で翌年度以降の支払いとなるもの）
活動区分資金収支計算書	資金収支計算書の科目を３つの活動区分（教育活動・施設整備等活動・その他の活動）に分けて、活動毎の資金の流れを示す。	
事業活動収支計算書	教育活動、教育活動以外の経常的な活動、その他の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、収支の均衡状態を示すもの。法人の経営状態を明らかにする。	
	教育活動収支	経常的な収支のうち、教育活動外収支以外のもの
	教育活動外収支	経常的な収支のうち、財務活動(資金調達・資金運用)及び収益事業に係る活動によるもの
	経常収支差額	経常的な事業活動の収支
	特別収支	特殊な要因によって一時的に発生した臨時的なもの
	基本金組入前当年度収支差額	基本金組入れ前の事業活動収支の収支差。
	基本金組入額	当該年度に基本金として組入れた額
	事業活動収入	学校法人の純資産の増加をもたらす収入

（２）決算の概要

①貸借対照表関係

ア）貸借対照表の状況と経年比較

（単位;円）

科　　目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
固定資産	16,737,106,548	16,638,032,579	16,620,854,335	16,635,150,574	16,579,784,630
流動資産	3,417,222,961	3,749,331,357	3,824,139,498	4,170,472,950	4,175,372,378
資産の部合計	20,154,329,509	20,387,363,936	20,444,993,833	20,805,623,524	20,755,157,008
固定負債	1,269,782,133	1,248,745,529	1,250,758,165	1,205,829,281	1,198,463,948
流動負債	1,169,216,774	1,334,468,200	1,256,259,570	1,297,630,864	1,110,320,161
負債の部合計	2,438,998,907	2,583,213,729	2,507,017,735	2,503,460,145	2,308,784,109
基本金	17,974,696,426	18,407,139,960	18,640,890,239	18,869,012,012	19,725,596,723
繰越収支差額	△ 259,365,824	△ 602,989,753	△ 702,914,141	△ 566,848,633	△ 1,279,223,824
純資産の部合計	17,715,330,602	17,804,150,207	17,937,976,098	18,302,163,379	18,446,372,899
負債及び純資産の部合計	20,154,329,509	20,387,363,936	20,444,993,833	20,805,623,524	20,755,157,008

イ）財務比率と経年比較

（単位;%）

	比　率	算式(*100)	評価	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
1	固定資産構成比率	固定資産 / 総資産	▼	83.0	81.6	81.3	80.0	79.9
2	流動資産構成比率	流動資産 / 総資産	▲	17.0	18.4	18.7	20.0	20.1
3	固定負債構成比率	固定負債 / 負債＋純資産	▼	6.3	6.1	6.1	5.8	5.8
4	流動負債構成比率	流動負債 / 負債＋純資産	▼	5.8	6.5	6.1	6.2	5.3
5	運用資産余裕比率	運用資産-外部負債 / 経常支出	▲	2.2	2.2	2.1	2.1	2.2
6	純資産構成比率	純資産 / 負債＋純資産	▲	87.9	87.3	87.7	88.0	88.9
7	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額 / 負債＋純資産	▲	△ 1.3	△ 3.0	△ 3.4	△ 2.7	△ 6.2
8	固定比率	固定資産 / 純資産	▼	94.5	93.5	92.7	90.9	89.9
9	固定長期適合率	固定資産 / 純資産＋固定負債	▼	88.2	87.3	86.6	85.3	84.4
10	流動比率	流動資産 / 流動負債	▲	292.3	281.0	304.4	321.4	376.1
11	総負債比率	総負債 / 総資産	▼	12.1	12.7	12.3	12.0	11.1
12	負債比率	総負債 / 純資産	▼	13.8	14.5	14.0	13.7	12.5
13	前受金保有率	現金預金 / 前受金	▲	467.2	476.9	506.1	605.7	679.1
14	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産 / 退職給与引当金	▲	28.2	24.9	27.1	26.5	29.5
15	基本金比率	基本金 / 基本金要組入額	▲	98.6	98.8	98.2	98.9	98.9
16	減価償却比率	減価償却累計額(図書を除く) / 減価償却資産取得価格(図書を除く)	～	52.5	54.8	54.5	56.8	56.1
17	積立率	運用資産 / 要積立額	▲	105.2	102.7	101.0	101.9	95.1

▲　高い値がよい　　▼　低い値がよい　　～　どちらとも言えない

※運用資産余裕比率の単位は、(年)である。

②資金収支計算書関係

ア）資金収支計算書の状況と経年比較

（単位；円）

収入の部	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
学生生徒等納付金収入	3,822,777,436	3,841,198,100	3,964,858,525	4,033,215,950	3,909,847,720
手数料収入	60,557,100	63,036,820	67,155,390	39,729,220	42,821,022
寄付金収入	66,853,614	50,547,252	59,365,890	98,893,444	70,549,850
補助金収入	739,758,410	664,602,451	676,252,524	925,278,250	982,261,405
資産売却収入	0	0	0	0	1,333,028,064
付随事業・収益事業収入	76,378,229	75,406,195	60,177,322	19,012,505	11,933,381
受取利息・配当金収入	122,487,181	123,395,103	107,597,514	95,369,823	88,870,655
雑収入	68,855,268	141,942,278	87,962,988	213,530,156	98,111,957
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	701,950,480	745,554,800	735,431,200	641,696,850	594,555,000
その他の収入	3,248,470,933	2,043,147,420	2,724,974,378	2,172,861,256	4,916,384,523
資金収入調整勘定	△ 773,101,945	△ 840,119,571	△ 817,091,940	△ 988,898,064	△ 744,821,678
前年度繰越支払資金	2,812,781,693	3,279,372,485	3,555,489,542	3,722,141,105	3,886,878,304
収入の部合計	10,947,768,399	10,188,083,333	11,222,173,333	10,972,830,495	15,190,420,203

（単位；円）

支出の部	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
人件費支出	2,914,386,007	3,141,629,614	3,123,125,167	3,224,007,239	3,021,680,259
教育研究経費支出	924,205,446	947,220,073	981,298,762	1,123,151,257	1,096,142,500
管理経費支出	314,952,113	340,430,277	321,443,803	272,381,250	273,641,574
借入金等利息支出	1,501,150	1,347,850	1,194,550	1,041,250	957,950
借入金等返済支出	30,660,000	30,660,000	30,660,000	16,660,000	16,660,000
施設関係支出	129,176,629	105,703,982	685,824,600	85,652,894	757,674,646
設備関係支出	52,404,667	110,522,033	158,204,934	97,585,404	153,821,302
資産運用支出	2,047,242,175	866,799,630	945,002,109	1,042,151,069	4,287,139,918
その他の支出	1,521,112,339	1,485,340,880	1,625,534,375	1,701,370,607	1,889,104,873
資金支出調整勘定	△ 267,244,612	△ 397,060,548	△ 372,256,072	△ 478,048,779	△ 343,797,903
翌年度繰越支払資金	3,279,372,485	3,555,489,542	3,722,141,105	3,886,878,304	4,037,395,084
支出の部合計	10,947,768,399	10,188,083,333	11,222,173,333	10,972,830,495	15,190,420,203

イ）活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

（単位；円）

科　目		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
教育活動による資金収支						
	教育活動資金収入計	4,802,696,802	4,815,117,876	4,887,953,172	5,288,793,569	5,072,289,153
	教育活動資金支出計	4,153,265,886	4,429,169,522	4,425,636,373	4,619,445,387	4,391,426,333
	差引	649,430,916	385,948,354	462,316,799	669,348,182	680,862,820
	調整勘定等	43,035,525	109,542,792	△ 74,981,566	△ 35,309,591	△ 89,704,428
	教育活動資金収支差額	692,466,441	495,491,146	387,335,233	634,038,591	591,158,392
施設整備等活動による資金収支						
	施設整備等活動資金収入計	709,339,000	311,561,220	1,084,819,467	321,199,000	2,148,539,500
	施設整備等活動資金支出計	1,092,453,296	634,226,015	1,445,029,534	584,238,298	2,311,495,948
	差引	△ 383,114,296	△ 322,664,795	△ 360,210,067	△ 263,039,298	△ 162,956,448
	調整勘定等	1,319,156	△ 5,149,368	106,166,249	△ 118,413,723	43,037,362
	施設整備等活動資金収支差額	△ 381,795,140	△ 327,814,163	△ 254,043,818	△ 381,453,021	△ 119,919,086
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）		310,671,301	167,676,983	133,291,415	252,585,570	471,239,306
その他の活動による資金収支						
	その他の活動資金収入計	2,538,596,346	1,802,270,792	1,637,402,801	1,917,208,995	3,980,014,597
	その他の活動資金支出計	2,388,223,430	1,693,528,021	1,603,847,958	2,006,060,305	4,301,216,214
	差引	150,372,916	108,742,771	33,554,843	△ 88,851,310	△ 321,201,617
	調整勘定等	5,546,575	△ 302,697	△ 194,695	1,002,939	479,091
	その他の活動資金収支差額	155,919,491	108,440,074	33,360,148	△ 87,848,371	△ 320,722,526
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）		466,590,792	276,117,057	166,651,563	164,737,199	150,516,780
前年度繰越支払資金		2,812,781,693	3,279,372,485	3,555,489,542	3,722,141,105	3,886,878,304
翌年度繰越支払資金		3,279,372,485	3,555,489,542	3,722,141,105	3,886,878,304	4,037,395,084

ウ）財務比率の経年比較

（単位；%）

	比　率	算式(*100)	評価	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
1	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額 教育活動資金収入計	▲	14.4	10.3	7.9	12.0	11.7

▲　高い値がよい　　▼　低い値がよい　　～　どちらとも言えない

③事業活動収支計算書関係

ア）事業活動収支計算書の状況と経年比較

（単位；円）

科　目		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	3,822,777,436	3,841,198,100	3,964,858,525	4,033,215,950	3,909,847,720
	手数料	60,557,100	63,036,820	67,155,390	40,158,209	42,821,022
	寄付金	63,942,777	42,263,139	55,784,893	97,443,893	59,019,502
	経常費等補助金	711,679,410	654,896,451	654,771,524	888,433,250	952,361,405
	付随事業収入	68,848,937	67,778,087	50,211,128	10,494,433	10,581,158
	雑収入	69,156,513	143,936,303	89,353,090	214,981,825	98,241,775
	教育活動収入計	4,796,962,173	4,813,108,900	4,882,134,550	5,284,727,560	5,072,872,582
	事業活動支出の部					
	人件費	2,952,062,658	3,158,835,215	3,125,332,705	3,199,610,344	3,037,428,310
	教育研究経費	1,330,299,364	1,321,039,810	1,366,937,723	1,521,524,390	1,504,740,097
	管理経費	362,160,175	387,693,001	369,266,294	333,186,517	341,759,102
	徴収不能額等	5,325,706	1,401,000	0	0	1,667,950
	教育活動支出計	4,649,847,903	4,868,969,026	4,861,536,722	5,054,321,251	4,885,595,459
	教育活動収支差額	147,114,270	△ 55,860,126	20,597,828	230,406,309	187,277,123
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	122,487,181	123,395,103	107,597,514	95,369,823	88,870,655
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	122,487,181	123,395,103	107,597,514	95,369,823	88,870,655
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	1,501,150	1,347,850	1,194,550	1,041,250	957,950
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	1,501,150	1,347,850	1,194,550	1,041,250	957,950
	教育活動外収支差額	120,986,031	122,047,253	106,402,964	94,328,573	87,912,705
経常収支差額		268,100,301	66,187,127	127,000,792	324,734,882	275,189,828
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	0	0	115,500
	その他の特別収入	34,888,489	24,980,266	31,386,375	55,443,050	46,984,684
	特別収入計	34,888,489	24,980,266	31,386,375	55,443,050	47,100,184
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	807,495	2,237,346	24,329,917	15,896,292	178,042,492
	その他の特別支出	277,680	110,442	231,359	94,359	38,000
	特別支出計	1,085,175	2,347,788	24,561,276	15,990,651	178,080,492
	特別収支差額	33,803,314	22,632,478	6,825,099	39,452,399	△ 130,980,308
基本金組入前当年度収支差額		301,903,615	88,819,605	133,825,891	364,187,281	144,209,520
基本金組入額合計		△ 323,026,288	△ 432,443,534	△ 233,750,279	△ 228,121,773	△ 856,584,711
当年度収支差額		△ 21,122,673	△ 343,623,929	△ 99,924,388	136,065,508	△ 712,375,191
前年度繰越収支差額		△ 238,243,151	△ 259,365,824	△ 602,989,753	△ 702,914,141	△ 566,848,633
基本金取崩額		0	0	0		
翌年度繰越収支差額		△ 259,365,824	△ 602,989,753	△ 702,914,141	△ 566,848,633	△ 1,279,223,824

（参考）

事業活動収入計	4,954,337,843	4,961,484,269	5,021,118,439	5,435,540,433	5,208,843,421
事業活動支出計	4,652,434,228	4,872,664,664	4,887,292,548	5,071,353,152	5,064,633,901

イ）財務比率の経年比較

（単位;%）

	比　率	算式(*100)	評価	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
1	人件費比率(旧会計基準)	人件費 / 事業活動収入	▼	59.6	63.7	62.2	58.9	58.3
2	人件費比率(新会計基準)	人件費 / 経常収入	▼	60.0	64.0	62.6	59.5	58.8
3	人件費依存率	人件費 / 学生生徒等納付金	▼	77.2	82.2	78.8	79.3	77.7
4	教育研究経費比率	教育研究経費 / 経常収入	▲	27.0	26.8	27.4	28.3	29.2
5	管理経費比率	管理経費 / 経常収入	▼	7.4	7.9	7.4	6.2	6.6
6	借入金等利息比率	借入金等利息 / 経常収入	▼	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7	基本金組入後収支比率	事業活動支出 / 事業活動収入－基本金組入額	▼	100.5	107.6	102.1	97.4	116.4
8	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 / 経常収入	～	77.7	77.8	79.5	75.0	75.7
9	寄付金比率	寄付金 / 事業活動収入	▲	1.4	1.2	1.3	2.1	1.5
	経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金 / 経常収入	▲	1.3	0.9	1.1	1.8	1.1
10	補助金比率	補助金 / 事業活動収入	▲	14.9	13.4	13.5	17.0	18.9
	経常補助金比率	教育活動収支の補助金 / 経常収入	▲	14.5	13.3	13.1	16.5	18.5
11	基本金組入率	基本金組入額 / 事業活動収入	▲	6.5	8.7	4.7	4.2	16.4
12	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 / 事業活動収入	▲	6.1	1.8	2.7	6.7	2.8
13	経常収支差額比率	経常収支差額 / 経常収入	▲	5.4	1.3	2.5	6.0	5.3

▲　高い値がよい　　▼　低い値がよい　　～　どちらとも言えない

（３）その他

①有価証券の状況

①－１.総括表

（単位;円）

種　類	当年度(令和4年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,499,980,000	1,575,507,700	75,527,700
(うち満期保有目的の債券)	(1,499,980,000)	(1,575,507,700)	(75,527,700)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	806,401,599	694,842,374	△ 111,559,225
(うち満期保有目的の債券)	(200,000,000)	(195,890,800)	(△ 4,109,200)
合　計	2,306,381,599	2,270,350,074	△ 36,031,525
(うち満期保有目的の債券)	(1,699,980,000)	(1,771,398,500)	(71,418,500)
時価のない有価証券	8,000,000		
有価証券合計	2,314,381,599		

①－2 明細表

（単位;円）

種 類	当年度（令和4年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	1,699,980,000	1,771,398,500	71,418,500
株式	106,401,600	70,535,065	△ 35,866,535
投資信託	499,999,999	428,416,509	△ 71,583,490
貸付信託	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	2,306,381,599	2,270,350,074	△ 36,031,525
時価のない有価証券	8,000,000		
有価証券合計	2,314,381,599		

②借入金の状況

（単位;円）

借入先	期末残高	利率	返済期限
日本私立学校振興・共済事業団	183,260,000	年0.500%	2032年9月15日
合 計	183,260,000		

③学校債の状況

学校債の発行　　なし

④寄付金の状況

（単位;円）

特別寄付金	65,029,850
一般寄付金	5,520,000
現物寄付	5,552,154
合 計	76,102,004

⑤補助金の状況

（単位;円）

経常費等補助金	952,361,405
（国）	591,597,300
（県）	354,288,500
（市）	6,475,605

施設設備補助金	29,900,000
（国）	27,902,000
（県）	0
（市）	1,998,000

⑥収益事業の状況　　なし

⑦関連当事者等との取引の状況

ア）関連当事者

（単位;円）

属性	役員、法人等の名称	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
					役員の兼任等	事業上の関係				
理事長	十時　忠秀 片野　光男 （注1）	－	－	－	－	－	債務保証 （注2）	－	－	－

（注1）十時 忠秀は、2021年5月31日をもって理事長を退任した。
片野 光男は、2021年6月1日より理事長に就任し、現在に至る。
（注2）独立行政法人国立病院機構 福岡東医療センターからの福岡女学院看護大学への敷地の賃借料に関する支払保証。
学院からの保証料の支払いはない。

イ）出資会社

当学校法人の出資割合が総出資額の 2 分の 1 以上である会社の状況は次のとおりである。

1)名称及び事業内容　株式会社ミッションサポート　清掃・警備・設備管理業務受託、物品販売、学校法人各部署の業務請負、印刷・広告代理業、保険代理業、学生への住居紹介、売店経営、食堂経営、古物商及び付帯する一切の業務

2)資本金の額　8,000,000 円

発行済株式の種類　普通株式

発行済株式の総数　160 株

3)学校法人の出資金額　8,000,000 円（160 株）

当該会社の発行済株式総数に占める割合 100%

当該株式の入手日　平成 19 年 3 月 1 日

4)当期中に学校法人が当該会社から受け入れた配当及び寄附の金額並びにその他の取引の額

仕入高　379,434,501 円

当該会社への未払金　84,051,788 円

受入寄付金額　17,000,000 円

施設利用料　2,230,800 円

5)当該会社の債務に係る保証債務

校法人は当該会社について債務保証を行っていない。

⑧学校法人間財務取引　なし

⑨人件費比率推移表

年度 項目	2017	2018	2019	2020	2021
人件費 事業活動収入	59.6% (58.6%)	63.7% (57.15%)	62.2% (58.52%)	58.9% (57.3%)	58.3% ※
事業活動収入	4,954,338 千円	4,961,484 千円	5,021,118 千円	5,435,540 千円	5,208,843 千円
人件費	2,952,063 千円	3,158,835 千円	3,125,333 千円	3,199,610 千円	3,037,428 千円
専任教職員(Ａ)	252人	260人	256人	252人	249人
契約講師・ 契約職員(Ｂ)	49人	49人	58人	60人	59人
非常勤講師・非常勤職員(Ｃ)	289人	278人	300人	313人	331人
Ａ＋Ｂ＋Ｃ　計	590人	587人	614人	625人	639人

(注)

①　(　)内は本学院とほぼ同規模の 24 女子大学法人の平均値（2017～2020）。

※但し、2021 年度は未発表のため記載していない。

②　Ａ～Ｃの人数は各年度 5 月 1 日現在

③　2021 年度人材派遣会社等より派遣職員・業務委託職員を本部事務、大学事務、大学保健室、学科事務室、看護大学事務、中高事務等に配置している。

その合計額が 160,071 千円。この分は支払手数料に含まれており、上記人件費に加算すると 3,197,499 千円となる。この時の人件費比率は 61.4%(前年度 62.2%)となる。

（4）監査報告書

監　査　報　告　書

学校法人　福 岡 女 学 院
　　理　事　会　御　中
　　評　議　員　会　御　中

私たち学校法人福岡女学院の監事は、私立学校法第３７条第３項及び学校法人福岡女学院寄附行為第８条の定めに基づき、学校法人福岡女学院の 2021 年度（2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで）の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査いたしました。その結果につき次のとおり報告いたします。

１．監査の方法の概要

私たち監事は、理事会、評議員会その他の重要な会議に出席し、理事等からの事業の報告を聴取し重要な決裁書類等を閲覧しました。また、監査法人北三会計社から私立学校振興助成法第 14 条第 3 項の規定に基づく監査に関する説明を受け、計算書類に検討を加えました。

２．監査の結果

（1）会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し資金収支計算書（人件費内訳表を含む。）、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）の記載と合致しているものと認めます。

（2）資金収支計算書（人件費内訳表を含む。）、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）は、法令及び寄附行為に従い学校法人福岡女学院の財産、資金及び事業活動収支の状況を正しく示しているものと認めます。

（3）学校法人福岡女学院の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関して、法令及び寄附行為に違反した重大な事実はなく、適切に運営されていることを認めます。

２０２２年５月１６日

学校法人　福　岡　女　学　院

監　事　山本倚二　印

監　事　上野雅生　印